



第2次栗原市集中改革プラン【中期】

－平成25年度実績報告－

平成26年9月

栗 原 市
(企画部行政管理課)

集中改革プラン進捗状況検討経過

日 程	検 討 経 過
H26年5月 9日	集中改革プラン進捗管理票提出期限（各課より）
H26年5月26日～29日	集中改革プラン各課ヒヤリング
H26年6月 6日	ワーキング会議の開催
H26年6月25日～26日	ワーキング会議の開催
H26年7月18日	行革本部幹事会議の開催
H26年8月 5日	行革本部会議の開催
H26年8月22日	行革懇話会

凡例

第2次栗原市集中改革プラン【中期】平成25年度における実施計画（目標・達成指標）を記載しています。

※【中期】計画の目標を数値で設定しているプログラムについては、平成27年度（最終年度）の目標値を記載し、その下に「※【中期】における目標値」と表示しています。

ただし、目標が数値であっても、目標年度を「各年」としている場合には、平成25年度の目標値を記載し、その下に「※平成25年度目標」と表示しています。

計画策定時に設定した、各年度で目指す達成割合となっています。

※この凡例の場合、計画は平成27年度まで100%を目指し、平成25年度は、その内の33%分を目指すという意味です。
33/100(%)

管理No.	0						
全体計画（平成25～27年度）	プログラム ＜概要＞ [所管課]	目標 年度	区分	取組状況		全体計画 に対する H25 進捗状況	
○○○の実施 ＜概要＞ 【中期】に掲載 している概要を 掲載していま す。 [□□□課]	H27	H25 計画	目標	○○の実施		目標 33%	→
			手段	○○検討委員会の開催 ○○の実施の決定			
		H25 実績	結果	○○の実施		結果 33%	
			取組等	○○の実施に向け、○○会議を開催した。			
			課題	○○の実施には、□□□する必要がある。			
今後の 取組	□□□を実施していく。						

平成25年度の実績状況（取組・実績内容）を記載しています。

平成26年度における取組の方向性を記載しています。

平成25年度の実捗状況を記載しています。

全体計画に対し33%の実捗ですが、平成25年度の目標は33%なので「計画どおりに進んでいる」となり、矢印は「→」となります。
33/100(%)

第2次栗原市集中改革プラン【中期】プログラム一覧 全36プログラム

整理No.	基本指針	施策推進	取組事項	No.	重要度	プログラム名	所管課	【前期】からの状況	目標年度	H25進捗状況		ページ	
										目標値	達成率		
1	(1)	①	(ア)	4	C	ごみ減量化と再資源化	環境課	継承	H27	100%	90%	→	2
2	(1)	①	(イ)	7	A	行政手続条例の運用の適正化	行政管理課	継承	H27	20%	20%	→	3
3	(1)	①	(ウ)	8	A	自主防災組織育成事業	警防課	継承	H27	33%	20%	↓	4
4	(1)	①	(ウ)	9	A	応急手当普及啓発事業	警防課	継承	H27	100%	20%	↓	5
5	(1)	①	(エ)	10	A	市民の意識調査の実施	行政管理課	継承	H26	20%	20%	→	6
6	(1)	②	(イ)	16	C	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討	市民課	継承	H27	33%	10%	↓	7
7	(1)	②	(ウ)	20	B	広報紙作成業務の見直し	市政情報課	継承	H26	80%	80%	→	8
8	(2)	①	(ア)	21	A	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施	行政管理課	継承	H27	40%	20%	↓	9
9	(2)	①	(ア)	22	B	水道事業所の設置に向けた検討	水道課	継承	H27	25%	17%	→	10
10	(2)	①	(イ)	24	A	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	人事課	継承	H27	100%	67%	↓	11
11	(2)	②	(イ)	27	B	職員提案制度の見直し	行政管理課	継承	H27	33%	33%	→	12
12	(2)	②	(ウ)	63	A	人材育成のための職員研修の実施	人事課	新規	H27	33%	33%	→	13
13	(2)	③	(ア)	29	B	民間委託の推進	行政管理課	継承	H27	100%	50%	↓	14
14	(2)	③	(ア)	64	B	浄化槽事業のPFI導入	下水道課	新規	H25	50%	25%	↓	15
15	(2)	③	(イ)	31	B	電子入札の実施	管財課	継承	H27	50%	0%	↓	16
16	(2)	③	(イ)	32	A	行政評価システムの推進	行政管理課	継承	H28	10%	0%	↓	17
17	(2)	③	(イ)	33	C	会計処理業務の見直し	会計課	継承	H27	30%	20%	↓	18
18	(2)	③	(イ)	65	C	還付業務の効率化	会計課	新規	H27	30%	100%	◎	19
19	(2)	③	(ウ)	36	A	公共施設適正配置計画の策定	行政管理課	継承	H27	30%	10%	↓	20
20	(3)	①	(ア)	37	A	市税の収納率の向上	税務課	継承	H27	100%	75%	↑	21
21	(3)	①	(ア)	38	A	給食費負担金の収納率の向上	学校教育課	継承	H27	100%	0%	↓	22
22	(3)	①	(ア)	39	A	保育料等の収納率の向上	子育て支援課	継承	H27	100%	78%	↑	23
23	(3)	①	(ア)	40	A	介護保険料の収納率の向上	介護福祉課	継承	H27	100%	100%	◎	24
24	(3)	①	(ア)	41	A	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	健康推進課	継承	H27	100%	50%	↑	25
25	(3)	①	(ア)	42	A	住宅使用料等の収納率の向上	建築住宅課	継承	H27	100%	50%	↑	26
26	(3)	①	(ア)	43	A	水道料金の収納率の向上	水道課	継承	H27	100%	17%	↓	27
27	(3)	①	(ア)	44	A	下水道使用料等の収納率の向上	下水道課	継承	H27	100%	25%	↓	28
28	(3)	①	(イ)	47	B	都市計画税の一元化	税務課	継承	H27	50%	30%	↓	29
29	(3)	①	(ウ)	48	A	遊休財産の売却・有効活用	管財課	継承	H27	100%	33%	→	30
30	(3)	①	(ウ)	49	A	遊休施設の利活用等方針の策定	管財課	継承	H27	33%	10%	↓	31
31	(3)	②	(ア)	51	A	財政計画に基づく歳出削減の具現化	財政課	継承	H27	100%	50%	↑	32
32	(3)	②	(イ)	55	C	公用車のコスト見直し	管財課	継承	H27	100%	7%	↓	33
33	(3)	②	(イ)	56	B	公共工事のコスト縮減	建設課	継承	H27	33%	33%	→	34
34	(3)	②	(ウ)	59	B	水道事業の包括的委託の検討	水道課	継承	H27	33%	23%	↓	35
35	(3)	②	(ウ)	60	B	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化	下水道課	継承	H29	10%	7%	→	36
36	(3)	②	(ウ)	62	A	病院事業経営健全化計画の推進	医療管理課	継承	H27	100%	93%	→	37

目標年度別プログラム数

進捗状況

H25	1	新規1
H26	2	継承 2
H27	31	継承29、新規2
H28以降	2	継承 2
合計	36	継承33、新規3

◎	2	5.6%	達成したプログラム
↑	5	13.9%	進んでいるプログラム
→	11	30.6%	予定どおり進捗しているプログラム
↓	18	50.0%	遅れているプログラム

(注) 進捗状況について

全体計画に対する平成25年度の目標値及び達成割合。
ただし、各年（毎年目標を設定するプログラム）及び中期における最終目標値を目標に掲げているプログラムの目標値は100%となる。
矢印については、計画の進捗状況を把握できるように記載している。

(1) 市民との信頼関係を高める

管理No.	4			全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H25 進捗状況	
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況				
ごみ減量化と再資源化 <概要> ごみの再資源化を 推進し、ごみ排出 量の減量を図る。 [環境課]	各年 (H25)	H25 計画	目標	排出量 H24実績(746g)から1%(7.46g)の抑制<739g> 資源化率 H24実績(9.9%)から1%(0.1%)の増加<10.0%> 最終処分率 H24実績(11.7%)から1%(0.1%)の抑制<11.6%> ※平成25年度目標 (年度当初に設定した目標値)	目標 100%	→	
		手段	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減、マイバッグ持参の啓発 ・い・ど・う市民セミナー等でごみ排出抑制の啓発 ・環境イベント時の市民団体との連携による排出量抑制の呼びかけ ・啓発活動の強化検討 				
		結果	排出量 741 g (未達成: △7g 中△5g まで達成24%) 資源化率 10.1% (達成33%) 最終処分率 11.4% (達成33%)	結果 90%			
		H25 実績	取組等	ごみ分別や3R推進等、ごみ減量化に向けたPRを実施した。 ・毎月広報紙1日号に記事を掲載 (スプレー缶の出し方、プラ容器の出し方、生ごみの出し方等) ・い・ど・う市民セミナー (開催回数: 環境課1回、クリーンセンター2回、クリーンセンター施設見学3回) ・市民まつり等のイベントで周知を実施 ・各地区公衆衛生組合連合会に、ごみ排出量を分析した資料を提供			
		課題	既存の啓発活動に加え、市民の関心を高められるPR方法を検討していく必要がある。				
		今後の取組	ごみの減量化や再資源化等に対する市民の関心をさらに高めるため、広報紙やホームページ上に、ごみ処理量や経費等の統計的な資料をグラフ等で示すなど、効果的な周知を実施していく。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	4	プログラム名	ごみ減量化と再資源化			部局名	市民生活部 環境課	重要度	C
概要	ごみの再資源化を推進し、ごみ排出量の減量を図る						※市民協力必須プログラム		
現状・課題等	○平成19年度から11品目で分別回収を実施している。 ○平成21年度に「栗原市一般廃棄物処理基本計画」を策定して、ごみ減量化と再資源化を推進しているが、栗原市のごみ排出量は、全国平均より多い状況である。 ●震災(内陸地震)以降は、ごみ排出量が増加傾向であるため、今後の取組により震災前の状態まで戻す必要がある。 ●震災以降、ごみ出しのモラルの低下が認められるため、更なる啓発活動等に力を入れ、環境意識の定着が必要である。					対象(何を)	・市民 ・最終処分場		
	意図(どうする)	・市民の環境に対する意識を高める ・ごみの減量等により、最終処分場の延命を図る					取組項目	啓発活動の継続及び強化	
						達成指標	市民1人1日あたりのごみ排出量、資源化率、最終処分率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	(H23年度実績) ・1人1日あたりのごみ排出量774g ・資源化率10.0% ・最終処分率は14.5%					
H27(各年)	実施 → 達成	実施 → 達成	実施 → 達成	<H27年度目標値> 単年度毎 ごみ排出量 前年度から1%の抑制 資源化率 前年度から1%の増加 最終処分率 前年度から1%の抑制 ※9%に達したら9%の維持とする					
	・マイバッグ持参の啓発 ・い・ど・うセミナー実施 ・市民団体との連携 ・啓発活動の強化検討						※H25年度に啓発活動の強化検討を行い、H26、H27年度に強化した取組を実施。 ※い・ど・うセミナーは市民からの要請がある場合に行う。		

管理No.	7					全体計画 に対する H25 進捗状況	
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況				
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度						
行政手続条例の運用の適正化 <概要> 行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民の権利、利益を保護する。 [行政管理課]	H27	H25 計画	目標	不利益処分の抽出及び判断基準を明確化する手順等の検討		目標 20%	
			手段	・他自治体の取組内容の確認 ・不利益処分の抽出及び判断基準を明確化する調査方法等の検討			
			結果	不利益処分の抽出及び判断基準を明確化するための整備方針、手順等の検討を行ったが、整備方針の決定には至っていない。			結果 20%
			取組等	不利益処分の抽出及び判断基準を明確化するにあたり、より実用的な整備を行うため、例規システムとの連携や使いやすさ等を考慮し、業務委託により整備する計画を立てた。しかし、関係課と連携して、業務委託に頼らずに対応できないかとの意見があり、再度整備方針を検討した。			
		課題	処分項目の抽出等に係る作業量が膨大となるため、煩雑化を防ぐ必要がある。			→	
	今後の取組	整備方針、作業手順等を再検討した上で関係課と協議し、作業を円滑に進められるようにする。作成後の改正（加除）作業、市ホームページでの公表や利便性等を考慮し、例規システムとの連携が図られるよう関係課との協議を進める。					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	7	プログラム名	行政手続条例の運用の適正化	部署名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民の権利、利益を保護する						
現状・課題等	○各種法令（行政手続法、栗原市行政手続条例等）により、市では不利益処分基準を設定して公表する努力義務がある。 ○今後、「地域主権一括法」による条例改正等が終了した後、具体的な作業に取りかかることとしている。		対象（何を）	関係条例等			
	●不利益処分の基準の公表にあたっては、脱法的な行為を助長することがないように考慮する必要がある。		意図（どうする）	行政処分に伴う不利益処分の判断基準を明確にする			
			取組項目	・条例等からの不利益処分の抽出 ・不利益処分の判断基準の明確化及び公表			
			達成指標	判断基準を明確にして公表する必要がある不利益処分のうち実施した割合			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[20%]	H26年度[90%]	H27年度[100%]				
H27	検討 ・調査方法の検討等準備	実施 ・条例の調査実施、抽出 ・処分基準設定の素案作成	実施 ・基準等を定め、公表	達成			

管理No.	8				
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況		全体計画に対するH25進捗状況
プログラム<概要>[所管課]	目標年度				
自主防災組織育成事業 <概要> 自主防災活動を推進し、「自助」「共助」の体制を目指す。 [警防課]	H27	目標	訓練実施組織の評価方法の決定及び評価実施		目標 33%
		H25計画 手段	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練計画時及び訓練時の指導 ・広報紙等による啓発 ・訓練内容の評価設定 		
		結果	訓練実施組織の評価方法の決定に至らなかった。		結果 20%
		H25実績 取組等	<p>実際に災害等が発生した際に、地域住民による避難や消火活動等の初期対応が重要であるため、自立した訓練ができるように自主防災組織に指導している。</p> <p>現在、消防隊員の訓練指導を必要としない自立している組織は5組織であるが、これらの組織については、訓練計画書の内容と訓練実施頻度で判断している。</p> <p>なお、訓練計画書の作成等のポイントを示した「防災訓練指導マニュアル」を作成し、訓練に取り組みやすい環境の醸成を図った。</p> <p>【効果】 「防災訓練指導マニュアル」を各自主防災組織に配布したことで、計画書の書き方等の参考となっている。</p> <p>【参考】 ※自主防災組織訓練実施状況（設立後、1回以上訓練した組織数） 252組織のうち訓練実施組織 202組織（うち自立は5組織） 未実施組織 50組織（中間報告時点では59組織） ※平成25年度自主防災組織訓練の実施組織数 104組織（うち新規組織9組織）</p>		
課題	自主防災組織の評価を検討しているが、訓練規模、地域性及び訓練参加人数（世帯数）が自主防災組織によって異なり評価が困難であるため、評価方法について再検討する必要がある。				
今後の取組	評価の方法について検討し、平成26年度中に方向性を決定する。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	8	プログラム名	自主防災組織育成事業		部局名	消防本部 警防課	重要度	A
概要	自主防災活動を推進し、「自助」「共助」の体制を目指す					※市民協力必須プログラム		
現状・課題等	<p>○自主防災組織が実施する訓練の取組を支援している。</p> <p>○自主防災組織は市内全地区で設立されているが、訓練をしない組織や訓練内容の見直しが必要な組織もある。</p> <p>・252組織中、185組織が訓練実施(平成23年度末現在)</p> <p>●市内全地区で共通の防災意識を持ち、「自助」「共助」の体制を確立することが必要である。</p> <p>●同じ内容の訓練を繰り返す組織もあるため、訓練の反省を踏まえた質の向上(訓練毎のステップアップ)が求められる。</p>				対象(何を)	自主防災組織		
					意図(どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練内容の評価体制の確立 ・訓練の質を上げ、防災力を養う 		
					取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練計画時の内容指導 ・自主防災訓練の指導及び評価 		
					達成指標	訓練実施組織のB評価以上の割合		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]		<<総合評価のレベル>>(予定) 組織の評価+指導員の評価(4段階) A=指導を必要とせず独立した訓練が可能 B=訓練内容は優れているが指導を必要とする C=前回並みの訓練であり指導を必要とする D=訓練計画(取組み)の見直しを必要とする			
H27	 ・自主防災訓練計画、訓練時の指導 ・広報による啓発 ・訓練内容の評価	 ・自主防災訓練計画、訓練時の指導 ・広報による啓発 ・訓練内容の評価	 ・自主防災訓練計画、訓練時の指導 ・広報による啓発 ・訓練内容の評価	 ※H27年度まで70%が目標				

管理No.	9			全体計画（平成25～27年度）	全体計画に対するH25進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況		
応急手当普及啓発事業 <概要> 応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場での市民による応急手当実施率を向上させる。 [警防課]	H27	H25計画	目標	救急隊現場到着時の心肺停止傷病者に対する応急手当実施率 70% (H23基準50%から20%増加させる目標) ※【中期】における目標値（進捗管理は毎年実施）	目標 100%
		手段	・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時における口頭指導		結果 20%
		結果	応急手当実施率54% （応急手当（心肺蘇生又はAED使用）実施47件/心肺停止現場87件） （基準から4%の増加：4/20=20%）		
		H25実績	上半期同様に各種救急講習会を開催した。広報紙をとおして参加を募ったものに関して定員に達する講習会が多い状況であり、市民の関心の高さが伺える。 また、119番入電時の口頭指導要領の素案を作成した。 【効果】 広報紙等での啓発活動により、講習が市民にとって身近なものになってきている。 ※救急講習開催回数・受講者数：143回・4,145名 講習会の内容 心肺蘇生・AED講習・止血方法 等		
今後の取組	119番通報時の口頭指導要領を作成し、今行われている口頭指導を通報者にわかりやすく伝えるよう明確化していく。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	9	プログラム名	応急手当普及啓発事業		部局名	消防本部 警防課	重要度	A
概要	応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場での市民による応急手当実施率を向上させる						※市民協力必須プログラム	
現状・課題等	○応急手当に対する市民の関心は高まっているが、心肺停止傷病者への応急手当の実施率は約50%程度である。 ○各種応急手当講習会実績：98回、延べ3263人の受講。（平成23年中）				対象（何を）	市民		
	●講習会を受講しても、実際の現場で応急手当を行えないという事例が多いので、講習参加の回数を増やす必要がある。 ●応急手当の必要性・重要性について、更に啓発する必要がある。				意図（どうする）	応急手当が出来る市民を1人でも多くする		
					取組項目	・応急手当講習の実施 ・応急手当の普及啓発		
					達成指標	救急隊現場到着時の傷病者に対する応急手当実施率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]		<基準>H23 応急手当実施率 50% <目標>H27 応急手当実施率 70%			
H27	 ・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時の口頭指導	 ・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時の口頭指導		 ・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時の口頭指導				

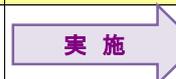
管理No.	10			全体計画（平成25～27年度）	全体計画に対するH25進捗状況
プログラム ＜概要＞ 〔所管課〕	目標 年度	区分	取組状況		
市民の意識調査の実施 ＜概要＞ 市民ニーズを把握するためアンケートを実施し、分析結果を市政運営の資料とする 〔行政管理課〕	H26 ↓ 経過 管理 I	H25 計画	目標	アンケートの実施目的の設定（アンケートを集中改革プラン【後期Ⅰ】或いは次期行政改革大綱の策定期間にすべきかの判断）	目標 20%
			手段	・他自治体の状況調査 ・平成23年度実施アンケートの精査検討	
		H25 実績	結果	アンケートの目的を次期行政改革大綱策定の参考資料とすることが望ましいとの結論に至った。 集中改革プランのプログラムは経過管理Ⅰ（通常業務として取り組むが、必要に応じて集中改革プランに再計上する）とする。	結果 20%
			取組等	社会保障・税番号制度導入、合併特例債の発行期限が10年延長されることに伴う各種計画の見直し等により、市民を取り巻く環境が大きく変化することが予想され、行政改革への期待や見方が大きく変化する可能性が高いと考えた。 よって、他自治体の状況調査と平成23年度に実施したアンケートを精査検討した結果、行政改革に関するアンケートの実施については、次期行政改革大綱策定（H32～）に向けて行うことと判断した。	→
		課題	効果があるアンケートの設問項目について、研究する必要がある。		
		今後の取組	次期行政改革大綱（策定期間：平成31年度）に市民の意見を反映させるため、アンケートの実施年度を平成30年度とする。 よって、【後期Ⅰ】（期間：H28-H29）から再度集中改革プランに計上し、【後期Ⅱ】（期間：H30-H31）に実施する。 なお、経過管理の間にアンケートの設問等を検討していく。		

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	10	プログラム名	市民の意識調査の実施		部局名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	市民ニーズを把握するためアンケートを実施し、分析結果を市政運営の資料とする					※市民協力必須プログラム		
現状・課題等	○これまでの行政改革の取組状況を踏まえて、平成23年度に「行政改革に関する市民アンケート」を実施し、市民ニーズの把握に努めている。					対象（何者）	市民ニーズ	
						意図（どうする）	市民ニーズを把握して市政運営の資料とする	
	●アンケート結果については、集中改革プランや民間委託推進計画等への参考としていく必要がある。 ●ある程度の行政改革の成果や結果が出た頃合いでの調査が望ましいことから、アンケートの実施時期についての検討が必要である。					取組項目	・アンケート内容の検討 ・アンケート実施時期の検討	
						達成指標	市民アンケート結果の分析	
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[20%]	H26年度[100%]	H27年度					
H26	検討	実施	達成					
	・アンケート内容の検討 ・アンケート実施時期の検討	・市民アンケートの実施						

管理No.	16				
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況		全体計画に対するH25進捗状況
プログラム<概要>[所管課]	目標年度				
証明書コンビニ交付サービス等の導入検討 <概要> 行政サービスの充実を図るため、証明書のコンビニ交付サービス等の導入検討を行う。 [市民課]	H27	H25計画 目標 証明書交付窓口の多様化の検討 手段 【窓口サービス向上委員会の開催】 ・コンビニ交付導入の検討・情報収集 ・費用対効果の検討 ・取扱証明書の検討	目標	33%	↓
		H25実績 結果 証明書交付窓口の多様化の検討を行ったが、コンビニ交付導入の方針は決定していない。 取組等 情報収集として、県内唯一の先進地である大崎市の状況を確認したところ、年間の住民票の写しや印鑑証明書とも交付件数はほぼ横ばいで、約1,200件が窓口からコンビニ交付利用に移ったという状況であった。 窓口サービス向上委員会では、現在の情報量で導入可否判断するのは困難という結論に至ったが、導入するとした場合には個人番号カード発行以降の導入を目指すこととなった。 ※H25年度末現在 住基カード発行数累計2,327件 今年度発行数112件	結果	10%	
		課題 「社会保障・税番号制度関連四法」が成立したものの、実際の制度運用内容が明確になっておらず、平成25年12月に示されるはずだった主務省令※が平成26年4月現在も示されていない。 そのため、コンビニ交付の検討に具体性を持たせるのが難しい状況である。 ※主務省令とは、マイナンバーの取扱いを具体的に取りまとめたもの。			
		今後の取組 引き続き、コンビニ交付に関する情報を収集するとともに、費用対効果等を検討する。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	16	プログラム名	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討		部署名	市民生活部 市民課	重要度	C
概要	行政サービスの充実を図るため、証明書のコンビニ交付サービス等の導入検討を行う							
現状・課題等	○毎月第2日曜日(築館総合支所)と第4日曜日(金成総合支所)の午前中は開庁しており、証明書の交付が受けられる。 ○平日は電話予約すると、午後7時までは証明書の交付が受けられる。 ○郵便局の窓口で証明書の交付が受けられる。 ●休日窓口開庁サービスと電話予約による時間外交付サービスの取組実績は増加している。 ●職員数の減少が見込まれる中で、コンビニ交付サービスの導入を検討する必要がある。 ●平成26年度以降に運用開始が予定されているマイナンバー制度の動向を把握する必要がある。				対象(何を)	証明書の交付窓口		
	意図(どうする)	時間外に証明書等を交付する機会を増やす						
	取組項目	・窓口サービス向上委員会の開催 ・導入の意思決定 A.コンビニ交付の実施 B.郵便局窓口交付サービスの追加						
	達成指標	交付窓口の拡充に関する方針等の公表						
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]		※ただし、コンビニ交付導入開始年度をH29年度以降とした場合は実施計画の見直しが必要となる。			
H27	 ・AB各項目等取扱証明書の検討 ・導入時期の検討	 ・導入開始予定年度決定 ・取扱証明書を決定する ・例規等の整備		 ・AB各項目における導入の決定等				

管理No. 20		全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況	全体計画に対するH25進捗状況
プログラム<概要>[所管課]	目標年度					
広報紙作成業務の見直し <概要>より鮮明でわかりやすい広報紙の提供を目指す。 [市政情報課]	H26	H25計画	目標	広報1日号と16日号の紙面構成の差別化・明確化 取材等の民間委託の検討	目標80%	→
			手段	・16日号を定型化したスケジュール版とし委託 ・新たな記事・コーナーの検討 ・民間委託に関する他自治体の状況調査		
		H25実績	結果	広報1日号と16日号の紙面構成の差別化・明確化を図った。 平成26年度より取材等の民間委託を実施することとした。	結果80%	
			取組等	・計画どおり16日号の制作を委託した。また、取材等の委託については、平成26年度中の実施を目指すこととした。 ・地域の話題のコーナーが1日号だけになったため、ホームページやフェイスブック等を用いて地域の話題を情報発信している。 【効果】 16日号の制作を委託することで、1日号の制作に早めに取り組めるようになり業務の効率化が図られた。市民に1日号と16日号の役割を明確にして情報発信を行っている。		
課題	16日号をスケジュール版にしたことにより、地域の話題コーナーが1日号に一本化したため、広報紙以外の媒体（ホームページやフェイスブック等）を用いた情報発信を更に豊富にしていく必要がある。					
今後の取組	民間のノウハウ等を取り入れた広報紙作成を目的として、取材の委託をする。 また、広報紙以外の情報媒体（ホームページ、フェイスブック等）を活用した情報発信を更に充実させていく。					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	20	プログラム名	広報紙作成業務の見直し			部局名	企画部 市政情報課	重要度	B
概要	より鮮明でわかりやすい広報紙の提供を目指す								
現状・課題等	○少人数の体制(4人)で、毎月2回の広報紙を発行している。 ○取材、編集、レイアウト、校正等の業務が煩雑化している。					対象(何を)	広報紙		
	●広報1日号と16日号の紙面構成が差別化、明確化されていない。 ●取材等については、民間事業者と同等のノウハウがない状況。					意図(どうする)	市民に対し見映えよく、わかりやすい広報の提供		
						取組項目	・広報1日号と16日号の紙面構成を差別・明確化する ・広報16日号の民間委託 ・取材等の民間委託(話題くりはらなど) ・アンケート方法の検討及び実施		
						達成指標	広報紙に関するアンケート結果		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[80%]		H26年度[100%]		H27年度				
H26									
	・広報16日号を定型化し委託 ・取材等の民間委託の検討		・取材等の民間委託						

(2) 仕組みと体質を変える

管理No.	21					全体計画 に対する H25 進捗状況
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況			
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度					
「中長期的な姿」 実現に向けた組織 見直しの実施 <概要> 社会情勢の変化等 に柔軟に対応でき る組織づくりを目 指す。 [行政管理課]	H27	H25 計画	目標	総合支所の支所化の実施時期、具体的な内容及び本庁組織への更なる集約化に向けた検討		目標 40%
			手段	・各課調査、ヒアリング及び検討委員会の実施		結果 20%
		H25 実績	結果	総合支所の支所化の実施時期等を含めた組織の見直しを継続して検討することとした。		
			取組等	組織体制における課題・問題点等を把握するためのヒアリングを実施し、組織検討委員会を開催した。 検討委員会では、総合支所の支所化の方向性や課レベルでの改編等の多角的な視点での検討が必要であるということを確認した。		
			課題	定員適正化計画に基づく、職員数の適正化を踏まえた組織体制の構築が必要である。		
		今後の 取組	「総合支所の支所化」及び「本庁組織への更なる集約化」については、市民サービスの低下をきたさないことを基本として、本庁・総合支所間における機能を、更に明確にするなどの見直しを行っていく。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	21	プログラム名	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施		部署名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	社会情勢の変化等に柔軟に対応できる組織づくりを目指す							
現状・課題等	○市の基本方針や実施計画書に基づいて、段階的な組織機構の見直しを行っている。 ・「栗原市行政組織見直しの基本方針」(平成19年度策定) ・「栗原市行政組織見直しの実施計画書」(平成21年度策定) ○平成24年度には、本庁の係統廃合、総合支所の体制見直し(2→1課)を実施した。 ○「総合支所の支所化」と「本庁組織への更なる集約化」の見直しは、東日本大震災の影響から当分の間、延期としている。 ●延期となっている見直しについては、震災対応業務や職員配置の適正を考慮しながら、実施に向けて更なる検討が必要である。				対象 (何を)	栗原市の行政組織		
		意図 (どうする)	社会情勢に柔軟に対応しうるスリムで効率的な組織体制を構築する					
		取組 項目	「栗原市行政組織見直しの実施計画書」に基づく組織改編の実施					
		達成 指標	総合支所の支所化及び本庁組織への更なる集約化の具体的な内容の決定、取り組みの実施					
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[40%]	H26年度[80%]	H27年度[100%]		※達成年度については、決定した組織見直しの実施時期により調整			
H27	 ・各課調査、ヒアリング及び検討委員会の実施	 ・各課調査、ヒアリング及び検討委員会の実施 ・見直しに向けた具体的な取組を実施	 ・見直しに向けた具体的な取組を実施					

管理No.	22				
全体計画（平成25～27年度）				取組状況	全体計画に対するH25進捗状況
プログラム ＜概要＞ 〔所管課〕	目標 年度	区分			
水道事業所の設置 に向けた検討 ＜概要＞ 行政組織のスリム化を図るため水道事業所設置の検討を行う。 〔水道課〕	H27	H25計画	目標 県内事業体における水道事業所の状況調査 簡易水道の統合計画策定	目標 25%	→
			手段 ・調査項目の検討 ・簡易水道事業の統合方針案の検討		
		H25実績	結果 県内事業体における水道事業所の状況調査を実施した。 一迫・鶯沢水道事業創設に向けた簡易水道再編推進事業を実施した。	結果 17%	
		取組等	県内の水道事業所の状況を資料等により調査した。県内の自治体が経営主体となる水道事業体において、水道事業所等を設置している15自治体に対し「水道事業の組織機構に関するアンケート調査」を実施した。 簡易水道の統合に向けた方針案の検討は、一迫・鶯沢水道事業の施設整備に併せて進めている。また、上水移行のための資産評価を進めた。		
		課題	アンケート調査の結果では、地方公営企業として水道事業体単独で独立した組織として、全ての事務事業を行った場合、組織のスリム化、効率化の効果は認められず、逆に組織の肥大化になる危惧がある。		
		今後の取組	水道事業所の設置については、アンケート内容等を更に精査し、「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しに併せ、事業所設置の可否を決定していく。 また、簡易水道の統合計画を策定していく。		

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	22	プログラム名	水道事業所の設置に向けた検討			部局名	上下水道部 水道課	重要度	B	
概要	行政組織のスリム化を図るため水道事業所設置の検討を行う									
現状・課題等	<p>○平成22年度から水道業務が本庁に集約された(一部窓口業務を除く)</p> <p>○現在、1の水道事業と11の簡易水道等事業を経営しているが、平成28年度には1つの水道事業として統合する事業認可申請を行う計画である。</p> <p>○その統合にあわせて、組織機構の見直し方針において、水道事業所の設置が示されている。</p> <p>●水道事業所を設置した場合のメリット及びデメリットを精査する必要がある。</p> <p>●施設が広範囲に多数点在するため、簡水施設の集約などを進め、維持管理等のコストを削減する必要がある。</p> <p>●事業の安定運営のためには、専門的な技術や知識を有した人材の育成が不可欠である。</p>					対象(何を)	水道事業、簡易水道事業			
	意図(どうする)	・水道事業に統合を行う ・水道事業所の設置により、効率的な経営体制の構築を検討する								
	取組項目	・水道事業認可取得 ・水道事業設置に向けた調査検討								
	達成指標	水道事業所設置								
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考			
	H25年度[25%]	H26年度[50%]	H27年度[75%]							
H27	検討	実施	実施	達成						
	・簡易水道の統合計画策定	・簡易水道統合計画実施計画策定	・水道事業所設置							

管理No.	24					全体計画 に対する H25 進捗状況
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況			
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度					
定員適正化計画に基づく職員定員の管理 <概要> 市民への行政サービス低下を招かないように配慮しながら、事務量や行政需要に対応した適正な職員配置を行う。 [人事課]	各年 (H25)	H25 計画	目標	定員適正化計画の推進 (48人削減、効果額345,696千円) ※平成25年度目標（年度当初に設定した目標値）		目標 100%
			手段	・職員採用計画に基づく職員採用 ・組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置		結果 67%
			結果	削減数32人 32/48人=67% 【効果額】230,464千円		
		H25 実績	取組等	定員適正化計画よりも削減数を緩やかにした職員採用計画を策定し、それに基づいた採用試験を実施し、34人を採用した。 (上級：保健師1人、上級：学芸員2人、中級：保育士・幼稚園教諭10人、初級：行政9人、初級：消防12人)		
		課題	削減数を緩やかにしているものの、一部の資格職において採用試験への応募や試験での合格者がいないことから、職員の確保ができていない。また、組織と業務の見直しなくしての職員の削減には限界がある。			
		今後の取組	現行の第2次定員適正化計画は、平成26年度までの計画であることから、平成27年度中に組織の見直しと一体的に計画の見直しを進め、第3次定員適正化計画を策定し、計画に沿った職員採用を進める。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	24	プログラム名	定員適正化計画に基づく職員定員の管理			部署名	総務部 人事課	重要度	A
概要	市民への行政サービス低下を招かないように配慮しながら、事務量や行政需要に対応した適正な職員配置を行う								
現状・課題等	○定員適正化計画に基づきつつ、現状の職員配置に必要最小限の職員補充(採用)としている。 ・第2次定員適正化計画(平成22～26年度で220人を削減する) ○組織体制の見直し等により、適正な職員配置に努めている。					対象(何を)	職員数		
	●震災の影響で総合支所の支所化が延期となり、人員削減のベースが落ちている。 ●各種情勢の変化により、定員適正化への影響が懸念される。 (支所化等組織改編、公務員制度改革、再任用の義務化等) ●次期の定員適正化計画についても検討する必要がある。					意図(どうする)	・行政需要に対応し、行政サービスを提供できる人員の確保 ・適正な職員定数管理による人件費抑制		
						取組項目	・職員採用計画に基づく職員採用 ・組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置		
						達成指標	・定員適正化計画の実施率(計画と実績の年度末職員数の対比) ・人件費削減効果額		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	※ H27の削減目標が未定のため、単年度毎に達成度の管理を行う。					
H27(各年)	実施 → 達成	実施 → 達成	実施 → 達成						
	・定員適正化計画の推進	・定員適正化計画の推進	・定員適正化計画の推進						

管理No.	27				
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況		全体計画に対するH25進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標年度				
職員提案制度の見直し <概要> 職員のやる気と創意工夫する気持ちが向上する体制を整備する。 [行政管理課]	H27	H25計画	目標 職員の意識調査及び分析	目標 33%	→
			手段 ・職員提案等に関する職員アンケート実施（若手職員等を中心とした検討会の開催）	結果 33%	
			結果 これまでの発表会におけるアンケート結果や業務改善改革実践運動実行委員会での意見分析及び企画部内において若手職員等を中心とした意見交換会を実施した。		
			H25実績 取組等 平成22年度から平成24年度までの発表会におけるアンケート結果や業務改善改革実践運動実行委員会の意見を整理するとともに、企画部内において若手職員等を中心とした意見交換会を実施し、分析した結果、現在の「業務改善」は、通常業務に活かされていない等の問題点が見えてきた。		
		課題 提案者の負担にならないような制度の検討や、良い提案を通常業務に溶け込ませる仕組みを検討する必要がある。			
		今後の取組	気軽に提案できる制度、提案に対する活用報告など、見えてきた課題の整理を行う。		

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	27	プログラム名	職員提案制度の見直し	部局名	企画部 行政管理課	重要度	B
概要	職員のやる気と創意工夫する気持ちが向上する体制を整備する						
現状・課題等	○各職員からの提案による事務改善制度を見直して、平成22年度からは課単位でテーマを決めて事務改善に取り組む「業務改善改革実践運動」（以下「改善運動」という。）へと転換している。			対象(何者)	職員		
				意図(どうする)	・提案しやすい環境の醸成 ・提案等に対するモチベーションを高める		
	●改善運動は3年間の実施を経て次のような課題がある。 ・職員の負担感(やらされ感)が否めない。 ・改善運動がマンネリ化し、関心が低い職員もいる。			取組項目	・職員提案等に関する職員アンケートの実施 ・栗原市職員提案制度実施要綱の改正等の実施 ・新制度の構築		
				達成指標	職員の求める制度の創出		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]				
H27	検討	実施	実施	達成			
	・職員提案等に関する職員アンケート実施	・検討委員会の設置・検討	・新制度の創出 ・要綱改正等の実施				

管理No.	63					全体計画 に対する H25 進捗状況
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況			
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度					
人材育成のための 職員研修の実施 <概要> 職員の資質を向上 させる効果的な研 修等を実施・構築 していく。 [人事課]	H27	H25 計画	目標 各種研修の実施 OJTの実践			目標 33%
			手段 職位等に応じた研修の設定 OJTマニュアルの調製及び説明会の開催			
		結果	階層別研修：8講座（参加144名） 専門研修：23講座（参加40名） OJT：H26.2月にマニュアルを作成し、H26.3月末から運用開始			結果 33%
		取組 等	各種研修については、概ね計画どおり実施した。 また、OJTについてはマニュアルの策定期間及び運用開始時期が遅れたが、年度内の平成26年3月末から運用を開始した。 【効果】 研修に参加した後は、市主催の研修会で講師を務めるなど、研修は自己研鑽とともに指導者への養成にもつながっている。			→
課題	専門研修や自己啓発研修の受講者が少ない状況は、研修に参加し難い等の理由があり、研修参加に対する意識を変えていく必要がある。					
今後の 取組	専門研修や自己啓発研修への更なる参加を呼び掛けるとともに、研修に参加しやすい職場環境づくりを進める。 また、OJTについては、新規採用職員の達成状況により、必要な見直しを行い、より良いOJTの推進に努める。					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	63	プログラム名	人材育成のための職員研修の実施	新規	部局名	総務部 人事課	重要度	A
概要	職員の資質を向上させる効果的な研修等を実施・構築していく							
現状・課題等	○職員研修計画を策定し、効果的かつ効率的な研修の実施に努めている。 ・外部機関による一般研修、専門研修、派遣研修（階層別研修、実務研修、宮城県等へ職員派遣） ・市主催の研修（新規採用職員研修、接遇研修、日常業務の中でOJTの取組） ・自主研修（通信講座等の受講を支援）			対象 (何を)	市職員			
	●市民アンケートでは、「職員の意識改革、資質向上」が重要視されている。 ●行政サービス向上のため、専門的な人材や多くの行政サービスを的確に提供できる人材の育成が求められている。 ●職種や業務毎に求められている職場ニーズ等を、的確に把握する必要がある。 ●OJTの実践に向けて、管理監督者のマネジメント研修等が必要である。 ●職員による内部講師を養成し、活用することも人材育成として必要である。			意図 (どうする)	・職員の資質を向上させる ・高い職務遂行能力を維持できる職員を育成する			
				取組 項目	・目指す職員像の実現に寄与する研修の実施 ・組織力を高めるOJTの実践 ・自らを高める自己啓発の推進			
				達成 指標	・研修実施率（計画人数に対する実績人数） ・研修理解度、活用度（研修後のアンケート調査により把握） ・職員による内部講師の養成と活用			
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考	
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]					
H27	実施	実施	実施	達成				
	・研修理解度、活用度の把握 ・ニーズに応じた研修の提供 ・組織力を高めるOJTの実践	・研修理解度、活用度の向上 ・ニーズに応じた研修の提供 ・組織力を高めるOJTの実践	・研修理解度、活用度の向上 ・ニーズに応じた研修の提供 ・組織力を高めるOJTの実践					

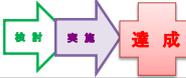
管理No.	29			全体計画（平成25～27年度）		全体計画に対するH25進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況			
民間委託の推進 <概要> 市の事務・事業を民間に委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る。 [行政管理課]	各年 (H25)	H25 計画	目標	H25目標の進捗管理（H25民間委託予定4事業 効果額合計66,922千円） ※平成25年度目標（各年度に目標値を設定）		目標 100%
			手段	・照会、ヒアリング等により進捗状況を確認 ・照会、ヒアリング等により実績と効果額を把握		
			結果	※平成25年度の進捗確認結果（H25民間委託予定の4事業） 実施済み 2件【民営化】幼稚園再編・民営化（若柳地区） 【業務委託】水道の開栓閉栓業務 未実施 2件【業務委託】宅地分譲業務 （H26年度まで現制度を実施） 【指定管理】有機センター管理業務 （延期時期調整中） 達成率 2/4件：50% 【効果額】 幼稚園再編・民営化47,366千円 水道の開栓閉栓業務 1,913千円 合計 49,279千円		結果 50%
			取組等	第2次民間委託等推進計画の平成25年度実績について照会、ヒアリング等により実績と効果額を取りまとめた。 【効果】 ・幼稚園再編・民営化（若柳地区） 受託した私立幼稚園について、通園支援（スクールバス）や給食提供など旧公立幼稚園と同様に受けられるなどのサービス向上が図られている。 ・水道の開栓閉栓業務 より市民ニーズに応じた開閉栓ができることになり、市民サービスの向上が図られている。		
			課題	民間委託への移行が効率的と思われる事務事業の精査が必要である。		
	今後の取組	第3次民間委託等推進計画の策定又はそれに代わる民間委託等の推進策についての各課協議を検討していく。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	29	プログラム名	民間委託の推進		部署名	企画部 行政管理課	重要度	B
概要	市の事務・事業を民間に委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る							
現状・課題等	○民間に委託すると行政サービスが向上するものやコストが削減となる事務・事業について、計画を策定して積極的に民間委託を推進している。 ・第2次栗原市民間委託等推進計画（平成24～平成26年度） ・H24達成予定 3事業 ・H25達成予定 4事業 ・H26達成予定 4事業 ●労働者派遣法、労働基準法を遵守しながら推進する必要がある。				対象 (何を)	民間委託を予定している事務・事業		
					意図 (どうする)	・行政サービスの向上 ・人件費等コストの減少		
					取組 項目	・第2次計画の進捗管理 ・第3次計画の策定と進捗管理		
					達成 指標	各年度の民間委託の推進状況 ・民間委託に移行した事務・事業数 ・コスト削減効果額		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<<H25>民間委託実施予定4件 <<H26>民間委託実施予定4件 <<H27>第3次民間委託等推進計画の策定時に決定する(H26年度) ※ H27の削減目標が未定のため単年度ごとに達成度の管理を行う。				
H27 (各年)	実施 → 達成 ・H25目標の進捗管理 ・H25目標の実績確認	実施 → 達成 ・H26目標の進捗管理 ・H26目標の実績確認 ・第3次民間委託等推進計画の策定	実施 → 達成 ・H27目標の進捗管理 ・H27目標の実績確認					

管理No.	64			全体計画 (平成25～27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H25 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度						
浄化槽事業のPFI導入 <概要> 浄化槽事業に民間 ノウハウを活用す ることで、効率性 の向上、市民サー ビスの向上を図 る。 [下水道課]	H25 ↓ H26	H25 計画	目標	入札方法の決定 (H25中間報告の目標 (SPCの公募・業者選定委員会の開催) を変更)	目標 50%	↓	
			手段	・入札方法の検討 ・SPCの公募 ・業者選定委員会の開催			
		H25 実績	結果	入札方法の検討を行ったが、決定に至っていない。	結果 25%		
			取組等	SPCの在り方を検討するため、事業実施を1年間延期することとし、栗原市がPFIによる浄化槽事業を実施した際の事業者と社会全体への影響を検討した。			
課題	既設の市設置浄化槽の維持管理について、PFI事業へ移行することは事業者への影響が大きい。						
今後の取組	入札方法やPFI導入後の望ましい維持管理方法を検討する。						

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	64	プログラム名	浄化槽事業のPFI導入	新規	部局名	上下水道部 下水道課	重要度	B
概要	浄化槽事業に民間ノウハウを活用することで、効率性の向上、市民サービスの向上を図る							
現状・課題等	○市が設置する浄化槽は、設置の申請受付から工事発注まで市が直営で行っている。 ○設置後の浄化槽の維持管理については、業者委託している。			対象(何を)	浄化槽設置市民、浄化槽事業			
	●申請(1基)ごとに設計積算して工事発注するため、引き渡しまでに2～3カ月の期間を要している。(直営業務に職員3人が専従) ●浄化槽管理業務を単価契約により5社に委託しているが、包括的委託(性能発注)ではない。 ●PFIに参加を希望する業者があるか、懸念される。			意図(どうする)	・早く安く質の良い公共サービスの提供 ・事業コストの低減、人件費の低減 ・水洗化の促進			
				取組項目	SPC(特別目的会社)の設立と長期継続契約(概ね10年間)			
				達成指標	市直営実施とPFI実施との差額			
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[100%]	H26年度	H27年度	PFIとは＝プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(民間主導による公共事業)の意で民間のノウハウを公共事業に提供し、公共施設の設計から建設、維持管理まで、さらに資金調達まで含めて、民間が主導となってい、公共事業の効率化を図るものである。 SPCとは＝スペシャル・パーパス・カンパニー(特別目的会社)の意で特定の事業(市設置型浄化槽の設置工事と維持管理)のため設立する会社で、プロジェクトファイナンス(事業融資)で実施する会社のこと。				
H25	 ・入札方法の検討 ・SPCの公募 ・SPCとの長期契約締結							

管理No.	31					
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況		全体計画に対するH25進捗状況	
プログラム<概要>[所管課]	目標年度					
電子入札の実施 <概要> 電子入札の実施により、入札関連業務の効率化と透明性の向上を図る。 [管財課]	H27 ↓ 経過管理I	H25 計画	目標	電子入札システム構築に係る課題の整理	目標 50%	
			手段	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト調査 ・入札参加者の対応可否調査 ・課題の整理 		
		H25 実績	結果	<p>現行制度の検討をして、電子入札導入の優先度が低いことを確認した。電子入札よりも総合評価等の入札方法の導入を優先することとした。集中改革プランのプログラムは経過管理I（通常業務として取り組むが、必要に応じて集中改革プランに再計上する）とする。</p>		結果 0%
			取組等	<p>東日本大震災の影響により、入札参加者の対応可否調査等が実施できない状況であるため、総合評価や最低制限価格の見直しなどの検討を優先して行った。 電子入札の導入についての優先度は低い状況であるため、総合評価入札制度導入を優先的に進めることで検討している。</p>		
			課題	<p>電子入札の導入により、他自治体では、通常の入札と電子入札を併用して行う等の課題が発生している状況である。また、電子入札を導入した際に、事業者でもシステムを整備する必要があり、導入には、地域事業者の理解も必要である。 なお、震災対応の影響で、入札参加者の対応可否調査が実施できない状況である。</p>		
今後の取組	<p>現在の入札の状況から、現行の入札制度を基に、さらに入札・契約事務の適正化に向けた取組を行っていく。 入札制度の見直しは、喫緊の問題に対応していくこととなる。</p>					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	31	プログラム名	電子入札の実施	部局名	総務部 管財課	重要度	B
概要	電子入札の実施により、入札関連業務の効率化と透明性の向上を図る						
現状・課題等	○市では、入札の透明性・公平性・公正性を確保して競争性を向上させるため、一般競争入札を実施しているが、現行方式では、入札会場に直接来る必要がある。			対象(何を)	入札事業		
	●紙ベースによる各種書類の受付や通知処理であるため、業務に時間を要する。 ●電子入札システムの導入に向け、各種検討が必要である。 ・電子入札システム導入に係る費用及び費用対効果の分析 ・業者の電子入札に対する対応の状況 ・実施時期の検討			意図(どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・入札における競争性の向上、透明性、公平性等の確保 ・入札参加者の応札にかかるコストを削減 		
				取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札実施に向けた調査・検討 ・電子入札システムの構築 		
				達成指標	電子入札の実施		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[50%]	H26年度[80%]	H27年度[100%]				
H27	検討	検討	実施	達成			
	・電子入札システム構築に係る課題整理	・電子入札システム内容の調査、検討	・電子入札システムの構築				

管理No.	32						
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況			全体計画に対するH25進捗状況	
プログラム ＜概要＞ 〔所管課〕	目標 年度						
行政評価システムの推進 ＜概要＞ 簡素で透明性の高い行財政運営と成果重視型の行政運営を図るため、システム導入を目指す。 〔行政管理課〕	H28	H25計画	目標	評価に係る総合計画・予算等の体系の見直し 施策成果指標設定			目標 10%
			手段	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画体系検討会議の実施 ・総合計画進行管理体系の決定 ・施策の成果指標設定、予算単位の見直し、評価単位設定の説明会の実施 			
		H25実績	結果	<p>評価に係る総合計画・予算等の体系の見直し、施策成果指標設定に着手できていない。 第2次栗原市総合計画の評価方法等の見直しにあわせて検討する。</p>			結果 0%
			取組等	<p>行政評価システムの導入方針を平成19年度に策定しているが、二度の震災の影響から実施を見合わせている。 平成24年度より関係4課（財政課・人事課・企画課・行政管理課）からなる行政評価推進事務局で導入方針の改訂案、導入時期等の検討を行ってきたが、結論には至っていない状況である。</p>			
課題	行政評価システムの導入時は、成果指標の設定や予算単位の見直しなど、膨大な事務量になると想定される。						
今後の取組	<p>第2次栗原市総合計画（平成29年度～）の評価方法等の見直しにあわせて、行政評価システムを提案していくことが望ましいと考えられる。 よって、行政評価システムの導入時期等を見直すことについて、同推進事務局で精査していく。</p>						

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	32	プログラム名	行政評価システムの推進			部署名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	簡素で透明性の高い行財政運営と成果重視型の行政運営を図るため、システム導入を目指す								
現状・課題等	<p>○行政評価システムは、平成22年度から本格的に移働する予定であったが、震災の影響から、延期している。 ○健全な行財政経営を目指すには、このシステムが有効であることから、本格稼働に向けて再検討している。</p>					対象(何を)	行財政経営		
	<p>●行政評価システムが適切に機能するまでは、職員負担感を低減するように理解度を上げる。 ●行政評価システムを効果的に機能させるため、予算や総合計画等と連携する仕組みを確立しなくてはならない。</p>					意図(どうする)	効率的かつ効果的で、透明性の高い行財政経営の実現を目指す		
						取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価及び事務事業評価の実施 ・まちづくり報告書の作成・公開 ・評価結果に基づいた資源配分の実施 		
						達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価及び事務事業評価を実施した事業の割合 ・まちづくり報告書の作成・公開した事業の割合 ・評価結果に基づいた資源配分を実施した事業の割合 		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[10%]	H26年度[20%]	H27年度[40%]	※H29当初予算の編成から、政策優先度による予算管理を実施する。					
H28									
	<ul style="list-style-type: none"> ・評価に係る総合計画・予算等の体系の見直し ・施策成果指標設定 			<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価の実施 ・成果動向管理の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価の実施 ・成果動向管理の実施 ・まちづくり報告書の作成・公開(試行) 		

管理No.	33			全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H25 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況			
会計処理業務の見直し <概要> 会計処理業務の効率化及び経費の削減を図る。 [会計課]	H27	H25 計画	目標	公共料金事前明細通知サービスの効果の検証 公金収納トータルサービス導入に向けた関係課協議の実施	目標 30%	↓
			手段	・関係機関協議及び庁内協議 ・公金収納トータルサービスに関する情報収集		
			結果	公共料金事前明細通知サービスの効果の検証を行った。 公金収納トータルサービスに向けた関係課協議は実施まで至っていない。	結果 20%	
			取組等	公共料金事前明細通知サービスは、平成25年9月から電話・水道料金について、公共料金事前明細通知サービスを実施した。(水道料310件、電話料323件)電気料金は、関係機関との調整等が遅れており、平成26年度中の実施となる。 また、公金収納トータルサービスについては、情報収集を行った。 【公共料金事前明細通知サービスの効果】 総合支所や各課で個々に起票していたものを集約し、管財課で集合起票することにより、起票事務が軽減され伝票審査事務においても事務の効率化が図られた。		
		課題	公共料金事前明細通知サービスの電気料金について、現在も関係機関での作業中となっている。 公金収納トータルサービスの導入について、現時点で、関係機関では1年に1団体の受け入れとしていること等から、早期に導入可否や導入時期について決定していく必要がある。			
		今後の取組	公共料金事前明細通知サービスについては、電気料金の運用を平成26年9月を目途に実施する。 公金収納トータルサービスについては、費用対効果の検証及び関係課との協議に取り組む。			

※公共料金事前明細通知サービス
電話・水道・電気料金について、毎月、施設毎の納付書(紙媒体)で処理していたものを、一括された電子媒体で金融機関とやり取りすることで、個々の起票から一括起票へと事務の効率化が図れる。

※公金収納トータルサービス
公金の収納業務を金融機関へ民間委託することで、公共団体等で行っていた納付書の作成から納付通知書の入力等を金融機関が代行して行うこと。これにより、公共団体等で行っていた納入方法毎のシステム整備コストや人員等の縮減が図れる。

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	33	プログラム名	会計処理業務の見直し		部署名	会計課	重要度	C
概要	会計処理業務の効率化、経費の削減を図る							
現状・課題等	○公共料金(電気・電話・水道料等)の納付書による支払い事務は、件数が多いことから、集約する効率化を平成25年度から実施予定である。 ○窓口納付、口座引落、コンビニ納付など、様々な納付方法があるため、収納業務が多様化・煩雑化し、職員の負担が増加している。 ●収納事務を総合的に民間委託することについて、検討・協議する前に、平成25年度から実施する公共料金の支払い事務の効率化について、検証する必要がある。				対象(何を)	公金の収納事務		
					意図(どうする)	公金の収納事務のスリム化、効率化		
					取組項目	関係部署との協議及び導入の可否判断		
					達成指標	公金収納トータルサービス又はそれに代わるものの導入		
達成年度	達成目標に向けた実施計画					備考		
	H25年度[30%]	H26年度[60%]	H27年度[100%]					
H27	検討	検討	実施	実施	達成			
	・関係部署との協議	・関係部署との協議 ・導入の可否判断	効率化の実施					

管理No.	65					全体計画 (平成25～27年度)	全体計画 に対する H25 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分		取組状況			
還付業務の効率化 <概要> 収納した保険料を 還付する業務手順 を見直して事務の 効率化を図る。 [会計課]	H27 ↓ 達成 終了	H25 計画	目標	現状把握及び課題の整理		目標 30%	◎
			手段	・関係課で、還付業務の課題整理及び解決策についての協議			
		H25 実績	結果	現状把握及び課題の整理を行い、還付業務の見直しを行った。		結果 100%	
			取組等	<p>還付の効率化について、課内及び関係課協議及び還付業務の現状把握と課題整理を行い、事務の流れを見直すことで、関係課及び会計課の事務の削減を行った。</p> <p>【効果】 死亡に伴う還付については、死亡者と相続人代表者の両方を債権者登録していたが、相続人代表者指定申請書の確認をもって「死亡者の債権者登録は行わない」ことにマニュアルを変更した。 その結果、登録件数がこれまでの半分之一になり、また、個別に起票していたものが一括起票できるようになったことで、大幅な業務の簡素化が図られる。</p> <p>※事務削減の例 H25年度還付実績約 2,000件 ≪見直し前≫登録者数4,000件 (死亡者と相続人代表者) ≪見直し後≫登録者数2,000件 (相続人代表者)</p>			
				課題			
今後の 取組							

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	65	プログラム名	還付業務の効率化	新規	部局名	会計課	重要度	C
概要	収納した保険料を還付する業務手順を見直して、事務の効率化を図る							
現状・課題等	○介護保険料や後期高齢者医療保険料では資格喪失に伴う還付業務が多数発生するが、個別に伝票を作成するため業務が非効率となっている。 (手順) ・債権者登録(会計課) ・個別に還付伝票を作成(担当課) ・電子決裁(担当課)			対象(何を)	還付処理に関わる職員			
	●現状把握、課題の整理、効率化に向けた具体的な手順等について関係課間での協議が必要である。 ●口座振込に係る業務見直しのため、指定金融機関との協議が必要である。 ●口座振込データの作成等について、システム業者との協議が必要である。			意図(どうする)	職員の業務時間が短縮される			
				取組項目	・現状把握及び課題の整理 ・事務の効率化に向け、手順等の確立 ・効率化の実施			
				達成指標	還付業務に係る処理時間の短縮			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考				
	H25年度[30%]	H26年度[70%]	H27年度[100%]					
H27								
	・現状把握及び課題の整理 ・事務の効率化に向け、手順等の確立 ・効率化の実施							

管理No.	36					全体計画 に対する H25 進捗状況
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況			
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度					
公共施設適正配置 計画の策定 <概要> 市内の類似した公共施設を整理統合して適正な配置を行うために、基本計画を策定する。 [行政管理課]	H27	H25 計画	目標	公共施設の利用状況及び経過年数等の把握		目標 30%
			手段	・公共施設の利用状況調査		
		H25 実績	結果	公共施設の利用状況及び経過年数等の把握が一部施設にとどまってい		結果 10%
			取組等	る。 公共施設の利用状況及び経過年数等の把握は平成26年度に実施することとした。 公共施設適正配置計画について、検討対象施設や計画の構成等について研究した。		
	課題	公共施設の現状把握や利用状況等について調査する必要があるが、施設数が膨大である。				
	今後の 取組	公共施設の現状把握作業を進める。 具体的な公共施設適正配置計画の策定方法を検討し、平成26年度中の計画策定を目指す。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	36	プログラム名	公共施設適正配置計画の策定			部局名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	市内の類似した公共施設を整理統合して適正な配置を行うために、基本計画を策定する								
現状・課題等	<p>○東日本大震災で著しく被災した地区(若柳、高清水、一迫、瀬峰、志波姫)については、総合支所と周辺の公共施設に限定した整備方針を、平成23年度に定めている。</p> <p>○合併により、市内には類似した公共施設が多くある。</p> <p>●施設の用途や利用頻度等を踏まえて、適正な配置方針を検討する必要がある。</p>					対象(何を)	公共施設		
	意図(どうする)	適正な配置をし、財政と市民ニーズへの配慮の両立を目指す							
	取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の調査 検討委員会の実施 							
	達成指標	公共施設適正配置計画の策定							
達成年度	達成目標に向けた実施計画					備考			
	H25年度[30%]	H26年度[60%]	H27年度[100%]						
H27									
	・公共施設の利用状況及び経過年数等の把握	・調査結果から各公共施設の方向性を示す	・方向性をまとめた計画を策定						

(3) 財政を健全にする

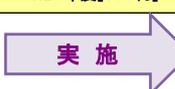
管理No.	37	全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況	全体計画に対するH25進捗状況
プログラム<概要>[所管課]	目標年度					
市税の収納率の向上 <概要> 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。 [税務課]	H27	H25計画	目標	一般会計 現年98.50% (0.53%↑) 滞繰20.00% (4.56%↑) 国保会計 現年92.75% (1.00%↑) 滞繰20.00% (0.88%↑) ※【中期】における目標値（進捗管理は毎年実施）	目標 100%	↑
			手段	・個人住民税特別徴収義務者の一斉指定 ・催告及び差押予告の早期実施 ・宮城県地方税滞納整理機構への事案移管		
		H25実績	結果	一般会計 現年98.58% (0.61%↑) 滞繰14.11% (0%) 国保会計 現年93.26% (1.15%↑) 滞繰20.40% (1.28%↑) 【効果額】 効果額：87,902千円	結果 75%	
			取組等	・納付催告として納税案内センターでの架電、催告書送付を実施 ・納付忘れと思われる1、2カ月程度の未納者へ電話督促を実施 ・滞納者に対して捜索、預貯金調査、給与調査等を実施 ・滞納処分として差押え、交付要求を実施 ・徴収困難事案は、滞納整理機構への移管を実施 ・宮城県と共同で、個人住民税の特別徴収対象事業主に対し、特別徴収義務者への一斉指定を行った。		
課題	未収金を累積させないように滞納繰越額を抑制するため、現年度課税分の収納率を向上する必要がある。					
今後の取組	預貯金・給与等の財産調査を行い、差押えによる滞納処分を執行していく。 また、差押えした物品等については、インターネット公売のほか、新たに県内市町村合同の即売会に参加して換価していく。					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	37	プログラム名	市税の収納率の向上	部局名	総務部 税務課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	○公平性の面から納税義務の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については差押を実施している。 ○徴収困難事案を集中的に滞納整理を行う宮城県地方税滞納整理機構を活用している。 ○納税案内センターを活用している。			対象(何を)	市税の納入義務者		
	●一般会計滞納繰越分の収納率は県内下位なので、大幅な改善が必要である。 ●国保会計現年分の収納率は県内上位で、滞納繰越額の累増に歯止めがかかったものの、縮減に向けて更なる改善が必要である。 ※県内順位は、仙台市を除く市部の順位			意図(どうする)	市税の納付負担の公平性が保たれ、事業等に必要な財源が確保される		
				取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・納税相談、差押等の実施		
			達成指標	現年分・滞納繰越分収納率			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<<基準>>H23収納率 【一般会計】現年分97.97% 滞納繰越分15.44% 【国保会計】現年分91.75% 滞納繰越分19.12% <最終達成目標>H27収納率 【一般会計】現年分98.50% (0.53%増) 滞納繰越分20.00% (4.56%増) 【国保会計】現年分92.75% (1.00%増) 滞納繰越分20.00% (0.88%増) ※()内はH23年度決算との比較			
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納税相談、差押等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納税相談、差押等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納税相談、差押等の実施 ・達成指標の検証				

管理No.	38			全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H25 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況			
給食費負担金の収 納率の向上 <概要> 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。 [学校教育課]	H27	H25 計画	目標	給食費 現年99.20% (0.24%↑) 滞繰33.00% (2.61%↑) ※【中期】における目標値 (進捗管理は毎年実施)		目標 100%
		H25 実績	手段	<ul style="list-style-type: none"> ・納付勧奨の啓発 ・滞納整理の実施 ・民事調停、少額訴訟 		結果 0%
			結果	給食費 現年98.82% (0%) 滞繰27.10% (0%) ※納付説明時は納付意思を示すものの、実際は納付しないなど、滞納者の理解や意識が納付に繋がらなかった。		
			取組 等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育部職員による臨戸訪問を実施 ・納付忘れと思われる1、2カ月程度の未納者へ電話督促を実施 ・学校、幼稚園から現年度分未納者への電話督促を実施 		
課題	高額滞納世帯と接触できず、必要な書類 (納付誓約書等の証拠書類) が得られないため、民事調停に至らないケースがある。					
		今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな未納世帯をつくらないように、現年分のみが滞納となっている世帯に対し、積極的に電話督促を実施する。 ・滞納世帯について、呼出納付・訪問を行い納付誓約書の提出で納付につなげたい。 ・納付誠意が見られない滞納者に対しては、今後も法的対応を検討する。 ・高額滞納世帯に対し、教育部内で特別徴収班編成を実施し徴収にあたる。 ・児童手当から給食費の徴収をできるよう検討する。 			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	38	プログラム名	給食費負担金の収納率の向上			部署名	教育部 教育総務課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す								
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については民事調停を実施している。 					対象 (何者)	給食費の納入義務者		
	<ul style="list-style-type: none"> ●法的手段(民事調停、少額訴訟)をとる場合、一度に申立てできる人数に限りがあるため、数回に分けて手続きすることになる。 ●債権確定後、支払われない場合に、強制執行の申立を行なうが、強制執行のための財産調査等が困難である。 					意図 (どうする)	給食費の納付負担の公平性が保たれ、給食の提供に必要な財源が確保される		
						取組 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施 		
						達成 指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]		<<基準>H23収納率 【給食費】現年分98.96% 滞納繰越分30.39%				
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施		 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施 ・達成指標の検証	<最終達成目標>H27収納率 【給食費】現年分99.20% (0.24%増) 滞納繰越分33.00% (2.61%増) ※()内はH23年度決算との比較				

管理No.	39				
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況		全体計画に対するH25進捗状況
プログラム<概要>[所管課]	目標年度				
保育料等の収納率の向上 <概要> 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。 [子育て支援課]	H27	H25計画	目標	保育料 現年99.50% (0.13%↑) 滞繰46.00% (21.18%↑) ※【中期】における目標値（進捗管理は毎年実施）	目標 100%
			手段	・現年度分、児童手当からの特別徴収手続きを実施 ・債務超過世帯に分割納付や多重債務の相談窓口を紹介 ・滞納繰越分について文書、電話、訪問による納付催告を実施	
		H25実績	結果	保育料 現年99.75% (0.38%↑) 滞繰36.57% (11.75%↑) 【効果額】 効果額：1,249千円	結果 78%
			取組等	現年度分は督促状を発送してから一定期間後に保育所又は子育て支援課より納付催告（書面、電話、訪問、保育所での面談）を行った。また、児童手当からの特別徴収を実施した。 滞納繰越分は分納誓約を行っている者の納付確認を行い、納付が遅れている場合には書面、電話等での催告を実施した。	
課題	滞納繰越している未納者は、生活困窮者が大半を占める状況となっており、今後の対応について再考する必要がある。				
今後の取組	現年度分について、児童手当からの特別徴収を実施し、翌年度以降への滞納繰越額を増やさないように努める。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	39	プログラム名	保育料等の収納率の向上	部局名	市民生活部 子育て支援課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ・納入者の納め忘れがないよう定期的に納入状況を確認			対象(何を)	保育料の納入義務者		
	○納入が困難となった世帯には個別に相談を実施し、「分割納付」や「多重債務相談」に応じている。 ●経済的理由による納入困難世帯の解消。			意図(どうする)	保育料金の納付負担の公平性が保たれ、保育事業に必要な財源が確保される		
				取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施		
				達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23収納率 【保育料】現年分99.37% 滞納繰越分24.82% <最終達成目標>H27収納率 【保育料】現年分99.50% (0.13%増) 滞納繰越分46.00% (21.18%増) ※()内はH23年度決算との比較			
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施 ・達成指標の検証				

管理No.	40					全体計画 に対する H25 進捗状況	
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況				
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度						
介護保険料の収納率の向上 <概要> 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。 [介護福祉課]	H27	H25 計画	目標	介護保険料 現年90.00% (0.96%↑) 滞繰18.00% (2.13%↑) ※【中期】における目標値（進捗管理は毎年実施）		目標 100%	
			手段	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の啓発活動の実施 普通徴収者への口座振替の推進 滞納者への催告等の実施 		結果 100%	
		H25 実績	結果	介護保険料 現年91.21% (2.17%↑) 滞繰19.21% (3.34%↑) 【効果額】 効果額：3,560千円			◎
			取組等	保険料の納付忘れと思われる対象者を絞り込み、重点的に電話催告や臨戸訪問により納付を促した。			
		課題	滞納者のうち、催告や訪問しても納付してもらえない方が固定されている。 そのような方の場合、保険料以外にも滞納があるケースが多く、市税等との連携が必要と考える。				
		今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 達成した平成27年度目標を下回らないことを目標として、新たな滞納者を増やさないように、未納のお知らせ発送のタイミングを工夫する等、現年度分の収納強化に努めるとともに、介護保険料の意義について丁寧な説明を行う。 滞納者に対しては、給付制限にならないよう分納誓約を勧める。 				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	40	プログラム名	介護保険料の収納率の向上		部署名	市民生活部 介護福祉課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す							
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○公平性の面から納付の周知に努めている。 ・被保険者証や納付書の発送時に制度の周知を行う。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○平成20年度の組織再編で、介護保険料の賦課徴収から介護サービス利用までの一貫した運営を介護福祉課が行っている。 				対象(何者)	介護保険料の納入義務者		
	<ul style="list-style-type: none"> ●3年ごとに改正される介護保険料は増加しており、滞納が増える要因となっている。 ●滞納が2年を過ぎて時効となると、サービス利用時に給付制限が行われることから、そのような事態とならないよう制度周知に努める必要がある。 				意図(どうする)	介護保険料の納付負担の公平性が保たれ、必要な保険料財源が確保される		
					取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 書面・電話・訪問による催告 介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進 		
					達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]		<基準>H23収納率 【介護保険料】現年分89.04% 滞納繰越分15.87%			
H27	 実施	 実施	 実施	 達成	<最終達成目標>H27収納率 【介護保険料】現年分90.00% (0.96%増) 滞納繰越分18.00% (2.13%増) ※()内はH23年度決算との比較			
	<ul style="list-style-type: none"> 書面・電話・訪問による催告 介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 書面・電話・訪問による催告 介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 書面・電話・訪問による催告 介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進等の実施 達成指標の検証 					

管理No.	41			全体計画 (平成25~27年度)	全体計画に対するH25進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標年度	区分	取組状況		
後期高齢者医療保険料の収納率の向上 <概要> 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。 [健康推進課]	H27	H25計画	目標	後期高齢者医療保険料 現年98.00% (0.22%↑) 滞繰50.10% (12.83%↑) ※【中期】における目標値 (進捗管理は毎年実施)	目標 100%
			手段	・徴収強化月間の設定 ・定期的な督促状の発送 ・チラシや通知等での制度周知	
			結果	後期高齢者医療保険料 現年98.07% (0.29%↑) 滞繰14.73% (0%) 【効果額】 効果額：344千円	結果 50%
			取組等	・文書・電話・訪問による納付催告を実施 ・納付忘れ等を減らすように、未納のお知らせ (催告書・督促状発送前) を送付 ・高額滞納者とは誓約書を交わした	
		課題	納付通知書とは別に、納付のお知らせ (大きな字で表示) を送付したり、封筒に分かるように表示するなどの工夫をしているが、高齢者のため、理解が得られないことや、納付忘れなどがある。		
		今後の取組	高齢者にも納付案内であることが分かるような新たな工夫の検討や滞納者への戸別訪問を実施する。		↑

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	41	プログラム名	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	部局名	市民生活部 健康推進課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	○公平性の面から納付の周知に努めている。 ・被保険者証や納付書の発送時に制度の周知を行う。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○徴収強化月間を設置している。 ○平成20年度からの新制度で、宮城県後期高齢者医療広域連合会が保険料の賦課決定を行い、徴収は市町村が行っている。			対象 (何者)	後期高齢者医療保険料の納入義務者		
	●被保険者には高齢者が多いため、保険料の納付方法等、周知方法の工夫が必要である。 ●納付方法を知らずに滞納しているケースが多い。 ●保険料の滞納が続くと有効期限の短い保険証や資格証明書の交付となることあるので、十分な制度周知が必要である。			意図 (どうする)	後期高齢者医療保険料の納付負担の公平性が保たれ、必要な保険料財源が確保される		
				取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進		
				達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<<基準>>H23収納率 【後期高齢者医療保険料】現年分97.78% 滞納繰越分37.27% <最終達成目標>H27収納率 【後期高齢者医療保険料】現年分98.00% (0.22%増) 滞納繰越分50.10% (12.83%増) ※()内はH23年度決算との比較			
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進	 ・書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進	  ・書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進 ・達成指標の検証				

管理No.	42			全体計画 (平成25~27年度)		全体計画 に対する H25 進捗状況	
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況				
住宅使用料の収納率の向上 <概要> 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。 [建築住宅課]	H27	H25 計画	目標	住宅使用料 現年98.20% (0.33%↑) 滞繰44.00% (19.93%↑) ※【中期】における目標値 (進捗管理は毎年実施)	目標 100%	↑	
			手段	①定期訪問催告(徴収)の実施 ②名義人及び連帯保証人への納付指導 ③民事調停申立			
			結果	住宅使用料 現年98.45% (0.58%↑) 滞繰19.87% (0%) 【効果額】 効果額：1,257千円			結果 50%
			取組等	滞納者への定期的な訪問催告の実施により、納付誓約の履行が継続されたが、一部、支払われない滞納者には連帯保証人の呼び出し等を実施した。 民事調停申立てにより、3件の調停が成立したが、うち1件が納付不履行となったため、建物明渡等請求訴訟を提起した。			
		課題	滞納者の固定化を防ぐため、訪問催告による現年の納付指導を引き続き実施する必要がある。				
		今後の取組	定期訪問催告による現年度分の納付指導を引き続き実施する。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	42	プログラム名	住宅使用料等の収納率の向上		部局名	建設部 建築住宅課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す							
現状・課題等	○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については民事調停を実施している。				対象(何者)	住宅使用料の納入義務者		
	●合併以前の滞納分が総額の約半数を占め、滞納者が固定化している。 ●滞納分を徴収しても、現年度分が新たに滞納となる悪循環がみられる。 ●長期入居者の中には連帯保証人が高齢となり、保証債務の履行能力に欠けている方がいる。				意図(どうする)	住宅使用料の納付負担の公平性が保たれ、住宅の維持管理に必要な財源が確保される		
					取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施		
					達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]		<基準>H23収納率 【住宅使用料】現年分97.87% 滞納繰越分24.07% <最終達成目標>H27収納率 【住宅使用料】現年分98.20% (0.33%増) 滞納繰越分44.00% (19.93%増) ※()内はH23年度決算との比較			
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施 ・達成指標の検証					

管理No.	43			全体計画 (平成25~27年度)	取組状況	全体計画に対するH25進捗状況	
プログラム <概要> [所管課]	目標年度	区分					
水道料金の収納率の向上 <概要> 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。 [水道課]	H27	H25計画	目標	水道 現年99.00% (0.68%↑) 滞繰6,645千円減 簡水 現年99.50% (0.65%↑) 滞繰50.00% (10.97%↑) ※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)	目標	100%	
			手段	・督促状、催告状の発送 ・訪問催告 ・給水停止等の措置			
			結果	水道 現年98.52% (0.20%↑) 滞繰0円減 簡水 現年99.04% (0.19%↑) 滞繰40.08% (1.05%↑) 【効果額】 効果額：3,323千円	結果	17%	↓
			H25実績	取組等	督促状、催告状の発送、訪問催告を実施した。 高額、悪質滞納者及び小額滞納者等について徴収強化に努め、給水停止通知を発送し、納付意思が見られない場合には給水停止を厳格に執行した。		
		課題	水道事業、簡易水道事業とも、未収金が増加傾向にあることから、未納者に対する給水停止までの措置の強化及び、給水停止措置までの期間を短縮する必要がある。				
		今後の取組	厳格な給水停止措置を行い未収金の回収を行う。 また、給水停止措置までの期間を短縮し、新たな未収金の増加を未然に防止する必要がある。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	43	プログラム名	水道料金の収納率の向上	部署名	上下水道部 水道課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については、給水停止を実施している。 ○水道料金の現年度の収納率は、98%以上で横ばい状況である。 ※水道料金は、水道事業会計と簡易水道事業特別会計に区分される。			対象(何者)	水道料金の納入義務者		
	●様々な対策を講じているが、未収金額、滞納繰越額の減少とはならないため、更に強力な回収の措置が必要である。 ●人員不足により、滞納対策にあたる職員が確保できない。			意図(どうする)	水道料金の納付負担の公平性が保たれ、水道事業に必要な財源が確保される		
				取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施		
				達成指標	・水道：現年分収納率・過年度分未収給水収益の減額 ・簡水：現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23収納率及び滞納繰越額 【上水道使用料】 現年分98.32% 過年度分未収給水収益[H24.5末]44,329,244円 【簡易水道使用料】現年分98.85% 滞納繰越分39.03% <最終達成目標>H27収納率及び滞納繰越額 【上水道使用料】 現年分99.00% (0.68%増) 過年度分未収給水収益[H28年5月末] 37,684,244円(6,645,000円減) 【簡易水道使用料】 現年分99.50% (0.65%増) 滞納繰越分 50.00% (10.97%増) ※()内はH23年度決算との比較 ※上水道使用料の過年度分については、公営企業会計制度によるため未収給水収益の削減額を目標値に設定			
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施 ・達成指標の検証				

管理No.	44			全体計画 (平成25～27年度)		全体計画 に対する H25 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分		取組状況		
下水道使用料等の 収納率の向上 <概要> 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。 [下水道課]	H27	H25 計画	目標	【使用料】 下水道 現年99.80% (2.74%↑) 滞繰40.00% (13.78%↑) 農集排 現年99.80% (1.43%↑) 滞繰70.00% (14.69%↑) 浄化槽 現年99.80% (0.29%↑) 滞繰70.00% (18.69%↑) 【分担金】 下水道 現年98.00% (4.34%↑) 滞繰 5.00% (2.85%↑) 農集排 現年90.00% (7.30%↑) 滞繰10.00% (2.23%↑) 浄化槽 滞繰10.00% (8.11%↑) ※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)	100%	
		手段	・督促状の発送(期別ごと) ・催告通知の発送(随時) ・電話、訪問催告の実施(随時) ・水洗化制度のPR			
		H25 実績	結果	【使用料】 下水道 現年99.22% (2.21%↑) 滞繰19.78% (0%) 農集排 現年98.62% (1.87%↑) 滞繰36.51% (0%) 浄化槽 現年99.39% (0%) 滞繰69.04% (17.73%↑) 【分担金】 下水道 現年95.87% (2.21%↑) 滞繰1.18% (0%) 農集排 現年84.57% (1.87%↑) 滞繰4.19% (0%) 浄化槽 滞繰2.26% (0.37%↑) 【効果額】 効果額：11,506千円	結果 25%	
		取組等	・過年度分の受益者分担金未納者に対し催告書を発送 ・受益者分担金の未納者に対し電話催促を実施 ・下水道普及啓発のための展示会用の作品(ポスター・書道コンクール)を市内小中学校に応募依頼を行い、応募作品を公共施設に展示した。			
		課題	受益者分担金の徴収猶予者が解除前に土地の売買をしているケースがあり、所有者変更申請及び猶予解除申請手続きが行われておらず、納付困難なケースが発生しているため、定期的に徴収猶予者の状況確認が必要である。			
		今後の取組	督促状、催告書、電話、訪問催告の実施を引き続き行う。 下水道接続率向上対策に係る各種助成制度について、国庫補助対象となると国土交通省から了承を得たことから、平成26年度中に国の承認を得るための事業計画を作成する。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	44	プログラム名	下水道使用料等の収納率の向上	部局名	上下水道部 下水道課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	○公平性の面から収納の周知に努めている。 ・工事説明会や分担金申告会などの開催 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については差押を実施している。			対象(何者)	下水道等使用料及び分担金納入義務者		
	●合併前の各町村において行われた分担金の趣旨説明内容に差異があり、市民に周知徹底されていない現状がある。			意図(どうする)	下水道等使用料及び分担金の納付負担の公平性が保たれ、下水道等事業に必要な財源が確保される		
				取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・分担金制度の周知徹底 ・水洗化促進による未接続滞納者の解消等		
				達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23収納率 【使用料】 下水道 現年分97.06% 滞納繰越分26.22% 農集排 現年分98.37% 滞納繰越分55.31% 浄化槽 現年分99.51% 滞納繰越分51.31% 【分担金】 下水道 現年分93.66% 滞納繰越分2.15% 農集排 現年分82.70% 滞納繰越分7.77% 浄化槽 滞納繰越分1.89% <最終達成目標>H27収納率 【使用料】 下水道 現年分99.80% (2.74%増) 滞納繰越分40.00% (13.78%増) 農集排 現年分99.80% (1.43%増) 滞納繰越分70.00% (14.69%増) 浄化槽 現年分99.80% (0.29%増)滞納繰越分70.00% (18.69%増) 【分担金】 下水道 現年分98.00% (4.34%増) 滞納繰越分5.00% (2.85%増) 農集排 現年分90.00% (7.30%増) 滞納繰越分10.00% (2.23%増) 浄化槽 滞納繰越分 10.00% (8.11%増) ※()内はH23年度決算との比較			
H27	実施 ・書面・電話・訪問による催告 ・分担金制度の周知徹底 ・水洗化促進による未接続滞納者の解消等	実施 ・書面・電話・訪問による催告 ・分担金制度の周知徹底 ・水洗化促進による未接続滞納者の解消等	実施 ・書面・電話・訪問による催告 ・分担金制度の周知徹底 ・水洗化促進による未接続滞納者の解消等 ・達成指標の検証				

管理No.	47								
全体計画（平成25～27年度）				取組状況				全体計画に対するH25進捗状況	
プログラム ＜概要＞ [所管課]	目標 年度	区分							
都市計画税の一元化 ＜概要＞ 都市計画の変更に伴い、まちづくりにかかる受益者負担の公平性を確保する。 [税務課]	H27	H25計画	目標	都市計画税課税検討委員会・作業部会の設置及び開催		目標	50%	↓	
		H25計画	手段	・課税区域検討 ・資料作成					
		H25実績	結果	都市計画税課税検討委員会を設置して開催したが、作業部会の設置及び開催には至っていない。		結果	30%		
		H25実績	取組等	平成25年11月に都市計画税検討委員会を設置、同年12月に第1回都市計画税検討委員会を開催し、今後の検討スケジュール等を確認した。また、課税区域の3案（都市計画区域、用途指定地域、下水道計画区域）による、概算税額を事務局で算出した。					
		課題	都市計画税は、都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であることから、課税区域の決定に当たっては、充当事業がどのくらいあるのか精査した検討資料が必要であり、早急に取りまとめなければならない。						
		今後の取組	作業部会で課税区域の検討資料を作成し、検討委員会で課税区域案の検討を進める。						

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	47	プログラム名	都市計画税の一元化	部局名	総務部 税務課	重要度	B
概要	都市計画の変更に伴い、まちづくりにかかる受益者負担の公平性を確保する						
現状・課題等	○栗原市都市計画税条例附則1の4において、「合併前の築館町の課税区域に対しては、この条例の規定にかかわらず、本市における都市計画(課税区域の決定)が策定されるまでに限り、都市計画税を課さない」としている。			対象(何を)	栗原市都市計画区域に土地等を所有する納税義務者		
				意図(どうする)	都市計画税を課税することにより、受益者負担の適正化を図る		
	●都市計画事業の実施区域と課税する区域を一致させ、納税者から受益者負担の公平性に理解を得る必要がある。 ●平成16年度以前は、旧築館町の都市計画区域の一部で都市計画税を課税していたものの、平成17年度の合併時からこの区域においても課税していない。課税を再開することに対して市民の理解を得る必要がある。 ●都市計画区域における各種事業を実施するにあたっては、補助事業や後年度に交付税措置が図られる起債による財政運営も考慮しながら、財政の健全化(歳入の確保)を図る施策の検討が必要である。			取組項目	都市計画税課税区域等の検討		
				達成指標	都市計画税課税区域等の決定		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考
	H25年度[50%]	H26年度[100%]	H27年度[-%]				
H27	検討	検討	実施	達成			
	・都市計画用途地域・都市計画道路見直し検討委員会 ワーキング部会での用途・事業の情報収集	・ワーキング部会での用途・事業の情報収集 ・部局内協議、庁議等	・条例改正				

管理No.	48					全体計画 に対する H25 進捗状況
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況			
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度					
遊休財産の売却・ 有効活用 <概要> 市有財産の有効利用を図り、収入の確保を図る。 [管財課]	H27	H25 計画	目標	売却目標30件・9,000千円 ※【中期】における目標値（進捗管理は毎年実施）		目標 100%
			手段	<ul style="list-style-type: none"> 売却、貸付方法の検討 対象物件の実態調査 売却、貸付実施 		結果 33% →
			結果	売却実績10件 【効果額】 25,944千円		
			H25 実績	取組等	<ul style="list-style-type: none"> 対象物件の把握及び現地調査を実施 売却方法、貸付方法等を検討 申し出、問合せがあった市有地の貸付及び払い下げを実施 	
		課題	当初、公有財産管理システムの導入を8月と見込んでいたが、年度末までかかり、全ての遊休財産を特定するまでに至らなかった。			
		今後の取組	遊休資産の利活用方針を策定し、売却・貸付が可能な物件を特定していく。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	48	プログラム名	遊休財産の売却・有効活用		部局名	総務部 管財課	重要度	A
概要	市有財産の有効利用を図り、収入の確保を図る							
現状・課題等	○公共施設の解体等により市有財産の遊休地等が増加している。				対象(何を)	遊休の市有地		
	●遊休地の有効活用が求められている。 ●利用見込みのない遊休地等は売却して、収入を確保する必要がある。 ●平成22年度でインターネットオークションによる遊休地の公売を実施したが、販売まで至っていない。現在まで公売の案件はなく、すべて申出による売却である。				意図(どうする)	売却等により、経費節減及び歳入の確保を図る		
					取組項目	売却や貸付の推進		
					達成指標	売却件数、売却金額		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]		<最終達成目標>H27目標 売却目標 30件、9,000千円 (過去3年間の売却実績から売却件数、金額の目標を設定)			
H27								
	<ul style="list-style-type: none"> 売却、貸付方法の検討 対象物件の実態把握 売却、貸付実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対象物件の実態把握 売却、貸付実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対象物件の実態把握 売却、貸付実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対象物件の実態把握 売却、貸付実施 達成指標の検証 				

管理No.	49					全体計画 に対する H25 進捗状況
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況			
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度					
遊休施設の利活用 等方針の策定 <概要> 遊休施設の有効的 活用と財源の確保 のため、基本的な 方針を策定する。 [管財課]	H27	H25 計画	目標	個別施設利活用等方針策定		目標 33%
			手段	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休施設の調査・確定 ・遊休施設利活用等に係る全体方針の策定 ・個別施設利活用等方針策定 		
			結果	遊休施設の把握及び現地調査を実施したが、個別施設利活用等方針策定までは至らなかった。		結果 10%
			取組等	遊休施設の把握及び現地調査を実施し、公有財産管理システムを導入した。また、老朽施設3施設について、解体撤去工事を行った。（旧南部学校給食センター、旧鳥矢崎駐在所、旧沢辺病院医師住宅）		
		課題	公有財産管理システムを8月末まで完成させることとしていたが、施設の情報等を集めることに時間を要し、年度末となってしまったため、計画が遅れている。 建物の老朽により使用していない施設について、維持管理や防犯上の問題等から、随時解体撤去していく必要がある。			
		今後の取組	全体方針の策定及び個別施設の方針策定を実施していく。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	49	プログラム名	遊休施設の利活用等方針の策定		部署名	総務部 管財課	重要度	A
概要	遊休施設の有効的活用と財源の確保のため、基本的な方針を策定する							
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設や学校施設の統廃合により、利用されない施設が増えている。 ○施設の老朽化により、使用されていない施設がある。 				対象(何を)	遊休の市有施設		
	<ul style="list-style-type: none"> ●利活用されない施設や老朽施設の今後の方針を策定する必要がある。 ●不用施設については、維持管理や防犯を考慮して解体撤去を進める必要がある。 				意図(どうする)	活用等により、経費削減及び歳入の確保を図る		
					取組項目	遊休施設の調査・利活用等方針の検討		
					達成指標	利活用等方針の策定		
達成年度	達成目標に向けた実施計画					備考		
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]		<最終達成目標>H27目標 遊休施設の利活用等に係る全体方針を策定する。 その後、個別施設に係る利活用等方針を策定する。			
H27		<ul style="list-style-type: none"> ・遊休施設の調査・確定 ・遊休施設利活用等に係る全体方針の策定 ・個別施設利活用等方針策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設利活用等方針策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設利活用等方針策定 ・全体方針の策定 				

管理No.	51					全体計画 (平成25～27年度)	全体計画 に対する H25 進捗状況	
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度	区分	取組状況					
財政計画に基づく 歳出削減の具現化 <概要> 削減目標を具体的に定め、財政健全化に向け全庁で取り組みを実施する。 [財政課]	H27	H25 計画	目標 公債費1億8千万円削減 物件費6千万円削減 ※【中期】における目標値（進捗管理は毎年実施）	目標 100%	↑			
		手段	・有利な地方債の借入と事業の必要性を考慮した借入の実施。 ・物件費のシーリングを設定し、さらなる歳出削減を図る。					
		H25 実績	結果 公債費 2億6千3百万円削減 物件費 0円削減 【効果額】 263,000千円	結果 50%				
		取組等	・有利な地方債の借入と事業の必要性を考慮し借入を実施した。 ・物件費については、前年度予算額と同額を上限とし、さらなる歳出削減を図った。 ・財政計画の見直しに係る検討を行った。					
		課題	消費税率の改定等物件費の増額要因もあり、削減が困難になることが想定される。					
		今後の取組	当初予算編成方針を作成し、財政状況と併せて職員説明会を行う。 当初予算編成作業において、物件費のシーリングを設定するなど、さらなる歳出削減を進めて行く。					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	51	プログラム名	財政計画に基づく歳出削減の具現化	部局名	総務部 財政課	重要度	A
概要	削減目標を具体的に定め、財政健全化に向け全庁で取り組みを実施する						
現状・課題等	○国から交付される普通交付税は、平成28年度から段階的に削減され、平成33年度からは合併特例の終了により、約50億円が減額となる見込みである。 ○これまでの行財政改革(人件費削減、物品一括購入、施設管理経費の節減など)により一定の成果は出ている。			対象(何れ)	・公債費 ・物件費		
	●更なる削減に向けては、事務事業の評価を踏まえた取捨選択が必要である。			意図(どうする)	削減により健全な財政運営を行う		
	●物件費の削減には施設の統廃合が、今後の大きな課題となっている。			取組項目	・有利な地方債の借入と事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリングを設定し、さらなる歳出削減を図る		
				達成指標	・公債費:3年間で1億8千万円削減 ・物件費:3年間で6千万円削減		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]				
H27	 ・事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリング設定	 ・事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリング設定	 ・事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリング設定 ・達成指標の検証				

管理No.	55					全体計画 (平成25～27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H25 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度								
公用車のコスト見直し <概要> 公用車の集中管理 や有効活用を図り、 コストの削減を目指す。 [管財課]	H27	H25 計画	目標	一般車両台数 15台削減する ※【中期】における目標値 (進捗管理は毎年実施)			目標 100%	↓	
			手段	・老朽車両の廃車や売却による削減			結果 7%		
		H25 実績	結果	15台中1台削減 【効果額】 210千円					結果 7%
			取組等 課題	公用車必要台数調査を行い、車両の適正配置のため車両の配置換え等を行った。 組織体制の改編等に併せて、車両の配置が出てきており、車両の削減が進まない状況であり、達成指標の見直しの必要性がある。					
今後の取組	・維持管理費用を抑制するため老朽車両を売却する。 ・必要台数調査結果及び職員数等を再確認し、適正配置に取り組む。								

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	55	プログラム名	公用車のコスト見直し	部局名	総務部 管財課	重要度	C
概要	公用車の集中管理や有効活用を図り、コストの削減を目指す						
現状・課題等	○多様な車種の公用車が業務内容により各課等に配置されている。 ○予約システムにより、空いている公用車は各課で共有利用している。 ○公用車の老朽化により、維持管理費が増加している。			対象(何を)	公用車に係る管理費		
				意図(どうする)	コストの削減を図る		
	●予約システムを活用していない車両もあるため、公用車を適切に共有利用して、更なる台数の削減を図る必要がある。 ●現在の車種を整理・検討して、買い替えの際には低燃費で維持管理費の安い軽自動車の購入を推進する必要がある。			取組項目	公用車の共有利用による台数の削減		
				達成指標	一般車両15台の削減		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]				
H27							
	・老朽車両の廃車や売却による削減	・老朽車両の廃車や売却による削減	・老朽車両の廃車や売却による削減 ・達成指標の検証				

管理No.	56						
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況			全体計画に対するH25進捗状況	
プログラム ＜概要＞ 〔所管課〕	目標 年度						
公共工事コストの縮減 ＜概要＞ 公共工事の各段階での取り組みを見直して、コストの縮減を図る。 〔建設課〕	H27	H25計画	目標	検証方法の確定			目標 33%
			手段	・サンプル数と検証方法についての関係課協議			
		H25実績	結果	関係課協議を行い検証方法の確定した。			結果 33%
			取組等	平成24年度に策定した「公共工事コスト縮減対策行動計画」を実際の工事で検証を行うため、検証方法を協議する準備を行った。 10月に3部7課＜建設部（建設課・建築住宅課・都市計画課）、産業経済部（農林振興課・農村整備課）、上下水道部（水道課・下水道課）＞の課長補佐会議を実施した。会議では、サンプル数及び検証方法等の検討を行った。 方針としては、建設課で検証方法案を検討策定し、それを参考に各課で検証方法を作成することとした。			
				課題	検証方法をある程度統一したものにする必要がある。		
今後の取組	検討し作成した各課毎の「公共工事コスト縮減評価表」に基づき対象工事について実施していく。					→	

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	56	プログラム名	公共工事のコスト縮減			部局名	建設部 建設課	重要度	B
概要	公共工事の各段階での取り組みを見直して、コストの縮減を図る								
現状・課題等	○平成24年度に計画を策定して、市が実施する公共工事について構想段階から、計画、設計、工事実施、維持管理の各段階で取り組むべきコスト縮減対策を取りまとめた。 ※「公共工事コスト縮減対策行動計画」					対象(何を)	公共工事		
						意図(どうする)	コスト縮減及び機能・品質の確保を図る		
	●公共工事のあらゆる分野において、コスト縮減を図り、限られた財源で、社会資本整備を行う必要がある。 ●工事コスト縮減と適正な工物品質維持の両立を図る必要がある。 ●工事コストの縮減の視点だけでなく、経済性・有効性の変化を計画等に反映させていかなければならない。					取組項目	・「公共工事コスト縮減対策行動計画」に基づく工事コスト縮減のための具体的な施策の実施		
						達成指標	サンプル工事のコスト5%縮減		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]		サンプルの工種及びサンプル数の決定は、H25年度に行う。				
H27	検討		実施		達成				
	・サンプル数と検証方法についての関係課検討		・対象工事の決定 ・削減実績のとりまとめ		・対象工事の決定 ・削減実績のとりまとめ ・達成指標の検証				

管理No.	59					全体計画 (平成25～27年度)	区分	取組状況	全体計画 に対する H25 進捗状況
プログラム <概要> [所管課]	目標 年度								
水道事業の包括的 委託の検討 <概要> 水道事業を包括的 民間委託すること で、行政サービス の向上やコストの 削減を図る。 [水道課]	H27	H25 計画	目標	民間委託業務範囲の拡大			目標 33%	↓	
			手段	<ul style="list-style-type: none"> ・開閉栓業務の民間委託 ・浄水場等施設管理の拡大 ・料金徴収等業務の包括的民間委託の検討 					
		H25 実績	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・開閉栓業務の民間委託を実施した。 ・浄水場等施設管理の拡大を実施した。 ・料金徴収等業務の包括的民間委託の検討を行った。 			結果 23%		
			取組等	上水区域全域において開閉栓業務の民間委託を実施した。 料金賦課徴収業務、顧客対応業務の包括的民間委託（仮称：お客様センター）に関する先進事例の調査を行い導入案をとりまとめたが、包括的民間委託の導入の検討がまだ十分ではない。					
課題	市内には上水と簡水を合わせて32箇所の浄水場がある。これら浄水場は施設規模、施設設備も多種多様であり、施設管理の包括的な委託が難しい現状にある。								
今後の 取組	料金賦課徴収業務、顧客対応業務（仮称：お客様センター設置）の包括的民間委託の早期実現に向けて他自治体の先進事例を調査しながら具体化していく。								

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	59	プログラム名	水道事業の包括的委託の検討			部局名	上下水道部 水道課	重要度	B
概要	水道事業を包括的民間委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る								
現状・課題等	○水道事業の施設管理（ハード面）と各種サービス（ソフト面）において、直営と民間委託が混在している。 ・浄水場配水施設の運転管理等では、直営と民間委託が混在 ・料金徴収や顧客対応、水道の開始休止等の開閉栓業務は直営管理 ・水道メーター検針は民間委託				対象 (何能)	水道事業、簡易水道事業			
	●水道事業では、他と比較して浄水場等の施設が多い。 ●簡易水道事業では、中山間地域に点在する施設が多く、包括的民間委託導入の妨げとなっている。 ●水道と簡水の統合計画(H28)にあわせて施設の集約等を行い、長期的な展望のなかでの包括的民間委託の検討が必要である。				意図 (どうする)	コスト削減に向けた水道業務の包括的委託の検討を行う			
					取組 項目	民間委託可能な業務の調査検討			
					達成 指標	包括的委託の仕様書作成			
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]						
H27	実施		実施		実施	達成			
	・開閉栓業務の民間委託 ・浄水場等施設管理の拡大		・配水管・給水管管理の民間委託の調査検討 ・お客様窓口の民間委託の調査検討		・包括的委託の調査検討とりまとめ(仕様書作成)				

管理No.	60					
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況		全体計画に対するH25進捗状況	
プログラム ＜概要＞ 〔所管課〕	目標年度					
既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化 ＜概要＞ 既存の下水道施設を統廃合し、維持管理費の効率化を図る。 〔下水道課〕	H29	H25計画	目標	浄化センター切替方針の決定 花山汚水幹線管渠（一迫地区）の整備	目標 10%	
			手段	・花山汚水幹線及び花山浄化センターポンプ場の流域接続検討のための調査 ・花山・鶯沢浄化センターの切替検討委託発注		
		H25実績	結果	・浄化センター切替方針を決定した。 ・花山汚水幹線管渠（一迫地区）の工事発注を実施した。	結果 7%	→
			取組等	・花山・鶯沢浄化センターの流域下水道への編入を検討するための調査業務委託が完了し、切替方針が決定した。 ・花山汚水幹線管渠（一迫地区）工事の発注を行った。		
課題	H26.2月の契約となったため、工事完成が遅れる可能性がある。					
今後の取組	切替方針に則り工事等を計画的に進めていく。					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	60	プログラム名	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化	部署名	上下水道部 下水道課	重要度	B
概要	既存の下水道施設を統廃合し、維持管理費の効率化を図る						
現状・課題等	○下水道と農業集落の計10施設の維持管理に、多額の費用を要している。（動力費、通信費、清掃や機械警備業務、設備の保守点検業務委託費など） ○10施設のうち2施設については、国が所管する広域下水道設備に、接続が可能である。 ○2施設については、隣接市の下水道施設への接続が可能である。			対象(何を)	下水道施設(花山浄化センター及び花山汚水幹線)		
	●10施設のうち7施設は老朽化により、故障や破損の発生が多くなってきている。 ●国が所管する広域下水道へ接続するためには、許認可が必要である。			意図(どうする)	統廃合により維持管理の合理化を図る		
				取組項目	関係機関との協議及び工事の実施等		
				達成指標	花山浄化センターの廃止(ポンプ場化)と花山汚水幹線の流域下水道施設への接続		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[10%]	H26年度[20%]	H27年度[30%]	※鶯沢浄化センターの廃止・流域下水道施設への接続は、後期計画にて取り組む予定			
H29	検討	検討	検討				
	・花山下水道施設の流域接続検討のための調査	・花山下水道施設の流域接続検討・県協議	・花山下水道施設の流域接続検討・県協議				

管理No.	62					全体計画 に対する H25 進捗状況	
全体計画（平成25～27年度）		区分	取組状況				
プログラム ＜概要＞ 〔所管課〕	目標 年度						
病院事業経営健全化計画の推進 ＜概要＞ 市立病院として質の高い安全で安心な医療を安定的に提供するため、病院事業の経営健全化計画を推進する。 [医療管理課]	各年 (H25)	H25 計画	目標	経営指標計画値(経常収支比率 100.64%)の達成 ※平成25年度目標(年度当初に設定した目標値)		目標 100%	
			手段	・第二次経営健全化計画の推進			
		H25 実績	結果	経常収支比率 93.95%			結果 93%
			取組等	・経営健全化に向けた各種施策を実施している。 ・7月と11月に経営評価委員会を開催し、平成24年度重点取組事項等に対する点検・評価等を実施し、報告書のとりまとめを行った。			→
	課題	平成26年度からの消費税増税と診療報酬改定が予定されており、影響について注視する必要がある。					
		今後の取組	引き続き病院事業経営健全化計画推進のための各種施策を実施する。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	62	プログラム名	病院事業経営健全化計画の推進			部局名	医療局 医療管理課	重要度	A
概要	市立病院として質の高い安全で安心な医療を安定的に提供するため、病院事業の経営健全化計画を推進する								
現状・課題等	○市では計画を策定して病院事業の健全化を推進している。 「第二次経営健全化計画」(平成24～27年度) ○健全化の取組状況については、外部委員による点検・評価を受け、その結果を公表している。					対象(何を)	病院事業		
	●消費税増税や診療報酬の改定等に伴い、市の計画を変更する場合がある。 ●県の地域医療計画が平成25年度に公示される予定であるが、2次医療圏の再編等の動向が懸念される。 ●上位計画との整合性を図るため、市の計画を変更する場合がある。					意図(どうする)	経営を健全にする		
						取組項目	第二次経営健全化計画の推進		
						達成指標	各年度の経営指標(経常収支比率)達成割合		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]		※達成指標は、各年度毎に経営指標が設定されるため、単年度毎に達成度の管理を行う。				
H27 (各年)									
	・第二次経営健全化計画の推進 ・計画の進捗状況の確認	・第二次経営健全化計画の推進 ・計画の進捗状況の確認	・第二次経営健全化計画の推進 ・計画の進捗状況の確認						

第2次栗原市集中改革プラン【中期】(H25～H27)の取組結果 <平成25年度実績報告(平成26年3月31日現在)>

1 はじめに

「第2次栗原市集中改革プラン【中期】」(計画期間：平成25年度～平成27年度)は、「第2次栗原市行政改革大綱」(計画期間：平成22年度～平成31年度)に示した内容を着実かつ集中的に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

(1) 計画期間

行政改革大綱(平成22年度～平成31年度)			
集中改革プラン【前期】	集中改革プラン【中期】	集中改革プラン【後期Ⅰ】	集中改革プラン【後期Ⅱ】
平成22年度～平成24年度	平成25年度～平成27年度	平成28年度～平成29年度	平成30年度～平成31年度

(2) 集中改革プラン進捗状況検討経過

日程	検討経過
平成26年5月9日	集中改革プラン進捗管理票提出日(各課より)
平成26年5月26日～29日	集中改革プラン各課ヒアリング
平成26年6月6日	ワーキング全体会議
平成26年6月25日～26日	各ワーキングによる取組実績の確認
平成26年7月18日	行革本部幹事会
平成26年8月5日	行革本部会
平成26年8月22日	行革懇話会

2 各項目の目標効果額に対する実績効果額

第2次栗原市集中改革プラン【中期】では、3つの基本指針と7つの推進施策の下に36の実施プログラムに取り組むことで、平成25年度の実績効果額は次の表のとおりになりました。

(単位：千円)

項目	目標効果額	実績効果額	達成率	年度別実績効果額内訳		
				平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費の削減(No.24)	680,000	230,464	33.9%	230,464		
物件費の抑制(No.51) ※1	60,000	-	0.0%	0		
公債費の抑制(No.51) ※2	180,000	263,000	146.1%	263,000		
収納率の向上(No.37-No.44)	290,000	109,141	37.6%	109,141		
合計 A	1,210,000	602,605	49.8%	602,605		
その他 B(No.29・No.48・No.55) ※3	-	28,067	-	28,067		
総合計 A+B	-	630,672	-	630,672	-	-

- ※1 物件費について、一般廃棄物収集運搬業務料の増、(震災関連)風評被害対策経費、学校統廃合によるスクールバスの費用等で効果額が得られなかった。
- ※2 公債費は、ケヤキ債(旧合併特例事業債)の満期一括償還、金成最終処分場の償還(一般廃棄物処理事業債)終了、その他に平成25年度限りの措置として、東日本大震災の特定被災地方公共団体に係る旧公営企業金融公庫資金で年利4%以上の繰上げ償還に伴うもの。
- ※3 その他は、第2次栗原市集中改革プラン【中期】策定時に目標効果額を掲げた項目以外で発生した効果額
 No.29「民間委託の推進」(No.51「財政計画に基づく歳出削減の具現化」との重複分を除く)
 No.48「遊休財産の売却・有効活用」
 No.55「公用車のコスト見直し」

基本 指針	No.	プログラム名	所管課	【中期】 目標効果額	効果額（千円）				目標 達成 年度
					H25	H26	H27	合計	
(1) 市民を 高める 信頼 関係	4	ごみ減量化と再資源化	環境課					-	H27
	7	行政手続条例の運用の適正化	行政管理課					-	H27
	8	自主防災組織育成事業	警防課					-	H27
	9	応急手当普及啓発事業	警防課					-	H27
	10	市民の意識調査の実施	行政管理課					-	H26
	16	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討	市民課					-	H27
	20	広報紙作成業務の見直し	市政情報課					-	H26
(2) 仕組 みと 体質 を 変 え る	21	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施	行政管理課					-	H27
	22	水道事業所の設置に向けた検討	水道課					-	H27
	24	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	人事課	680,000	230,464			230,464	H27
	27	職員提案制度の見直し	行政管理課					-	H27
	63	人材育成のための職員研修の実施	人事課					-	H27
	29	民間委託の推進	行政管理課		1,913			1,913	H27
	64	浄化槽事業のPFI導入	下水道課					-	H25
	31	電子入札の実施	管財課					-	H27
	32	行政評価システムの推進	行政管理課					-	H28
	33	会計処理業務の見直し	会計課					-	H27
	65	還付業務の効率化	会計課					-	H27
	36	公共施設適正配置計画の策定	行政管理課					-	H27
(3) 財政 を 健 全 に す る	37	市税の収納率の向上	税務課	195,500	87,902			87,902	H27
	38	給食費負担金の収納率の向上	学校教育課	1,800				-	H27
	39	保育料等の収納率の向上	子育て支援課	2,700	1,249			1,249	H27
	40	介護保険料の収納率の向上	介護福祉課	2,000	3,560			3,560	H27
	41	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	健康推進課	1,000	344			344	H27
	42	住宅使用料等の収納率の向上	建築住宅課	13,500	1,257			1,257	H27
	43	水道料金の収納率の向上	水道課	36,000	3,323			3,323	H27
	44	下水道使用料等の収納率の向上	下水道課	37,500	11,506			11,506	H27
	47	都市計画税の一元化	税務課					-	H27
	48	遊休財産の売却・有効活用	管財課		25,944			25,944	H27
	49	遊休施設の利活用等方針の策定	管財課					-	H27
	51	財政計画に基づく歳出削減の具現化	財政課	60,000 180,000	263,000			263,000	H27
	55	公用車のコスト見直し	管財課		210			210	H27
	56	公共工事のコスト縮減	建設課					-	H27
	59	水道事業の包括的委託の検討	水道課					-	H27
60	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化	下水道課					-	H29	
62	病院事業経営健全化計画の推進	医療管理課					-	H27	
合計A (No.24、No.37-44、No.51)				1,210,000	602,605			602,605	
合計B (その他：No.29、No.48、No.55)				-	28,067			28,067	
総合計 (A+B)				-	630,672			630,672	